資料３

第１回協議会資料

石崎川水系流域治水プロジェクト

全体位置図・ロードマップ

～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

宮崎土木事務所管内流域治水協議会

石崎川水系流域治水プロジェクト 【位置図】
～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、石崎川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。

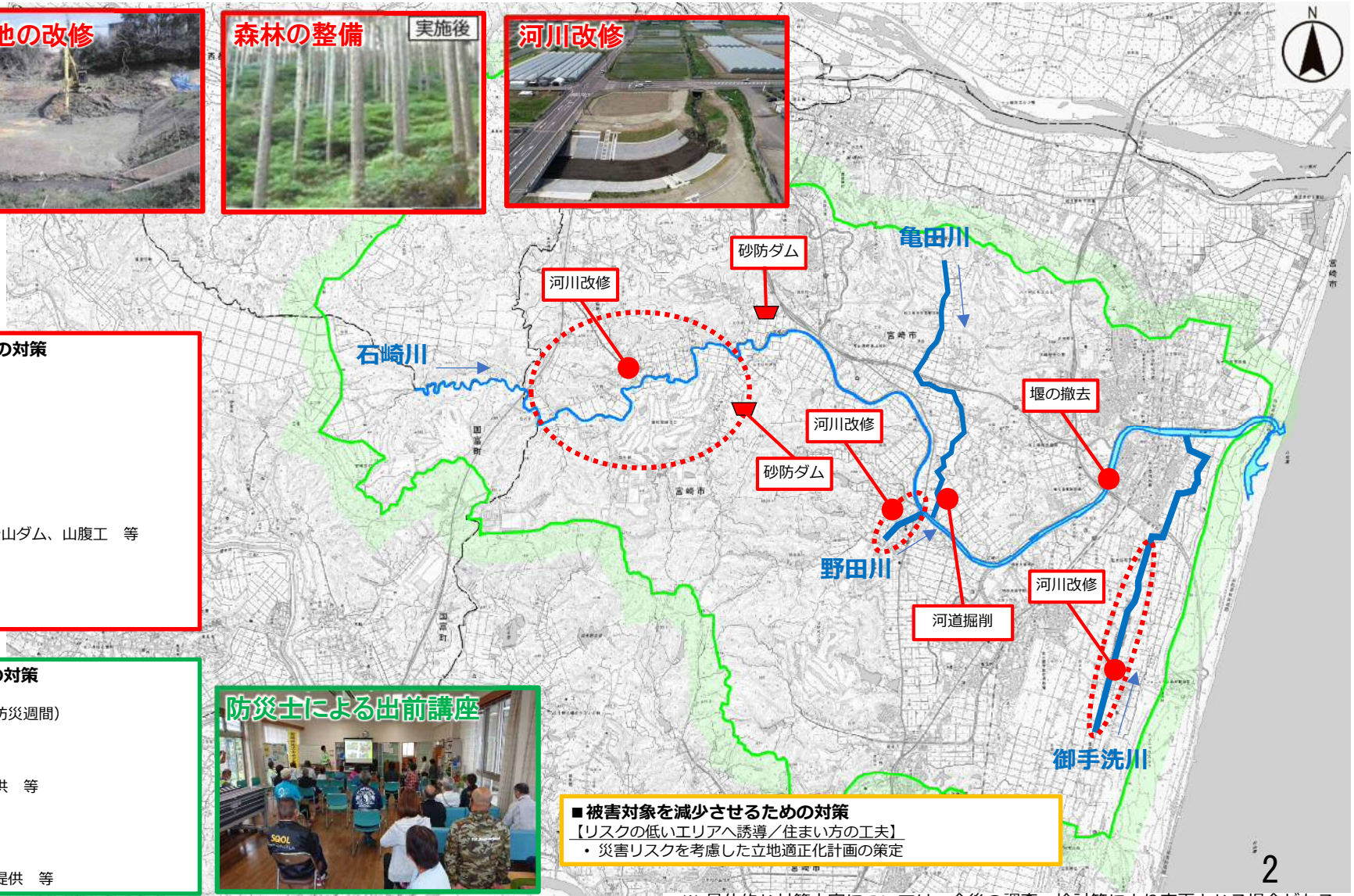

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【洪水氾濫対策】
- 河川改修（護岸整備、橋梁架替 等）
- 河道掘削、樹木伐採　等
- 農業用河川工作物（可動堰）の撤去

【土砂災害対策】
- 砂防ダムの整備　等

【森林の整備・保全、治山施設の整備】
- 下刈り・間伐・再造林、水源林造成、治山ダム、山腹工　等

【流域の雨水貯留機能の向上】
- ため池の改修、土砂浚渫　等
- ほ場整備、農業用ため池整備　等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【防災学習の推進・防災力の強化】
- 出前講座・防災学習の実施（防災の日・防災週間）
- 防災士養成研修の実施

【土地のリスク情報の充実・提供】
- 洪水浸水想定区域図の作成・データの提供　等
- 洪水ハザードマップの作成　等
- ため池ハザードマップの周知　等

【防災情報、避難体制の検討・連携強化】
- 水位計・監視カメラの設置、防災情報の提供　等

■被害対象を減少させるための対策

【リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫】
- 災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

【この地図を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。　測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R3JHf151】

石崎川水系流域治水プロジェクト 【ロードマップ】
～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

● **石崎川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県・市等の流域のあらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する**

【短期】

・石崎川本川における浸水被害を未然に防ぐため、土砂堆積の著しい箇所の河道掘削を実施することで、水位低下を図る。
支川においても、土砂堆積状況を注視しながら、必要に応じて河道掘削を実施する。

【短期～中長期】

・石崎川本川上流部及び支川の御手洗川・野田川においては、河道が狭く、流下能力不足により浸水被害が発生する恐れがあることから、河川改修を継続的に実施することで、早期に地域の安全性の向上を図る。
・砂防ダムの整備により、石崎川流域における荒廃地域の保全を行うとともに、下流河川の河床上昇を防ぎ、土砂流出による災害から人命等を守ることを目的として砂防堰堤の整備を実施する。
・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
・今後の人口減少、少子超高齢化社会の到来を見据え、多様な都市機能を各拠点に集約。災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、緩やかな居住区域の誘導を図る。また「防災対策推進区域」という区域を設定することで、防災・減災対策の推進や災害リスクを周知する。
・浸水想定区域図の未作成河川における浸水想定区域図作成及びハザードマップの整備による防災情報の充実を図る。

■河川対策　（約　１０億円）
■砂防対策　（約　　４億円）

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	工程 中期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策	洪水氾濫対策	宮崎県、宮崎市	河川改修(護岸整備･橋梁架替　等)		
		宮崎県	河道掘削･樹木伐採　等		
		宮崎市	農業用河川工作物(可動堰)の撤去		
	土砂災害対策	宮崎県	砂防ダムの整備　等		
	森林の整備・保全、治山施設の整備	宮崎県、宮崎市	下刈り･間伐･再造林、水源林造成、治山ダム、山腹工　等		
	流域の雨水貯留機能の向上	宮崎市	ため池の改修、土砂浚渫　等		
		宮崎県	ほ場整備、農業用ため池整備　等		
被害対象を減少させるための対策	リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫	宮崎市	災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習の推進・防災力の強化	宮崎県、宮崎市	出前講座･防災学習の実施(防災の日･防災週間)		
			防災士養成研修の実施		
	土地のリスク情報の充実・提供	宮崎県	洪水浸水想定区域図の作成･データの提供　等		
		宮崎県、宮崎市	ため池ハザードマップの周知　等		
		宮崎市	洪水ハザードマップの作成　等		
	防災情報、避難体制の検討・連携強化	宮崎県	水位計･監視カメラの設置、防災情報の提供　等		

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

石崎川流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

❶ 河川改修、河道掘削　等

【宮崎県宮崎土木事務所】

○石崎川本川においては、平成１８年度までに、小丸橋までの事業が完了。今後も、継続的に護岸等の整備を進め、早期に地域の安全性の向上を図る。
○樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所については、随時樹木伐採や河道掘削を実施する。

【計画流量】260m3/s（計画洪水規模：1/30）
【事業内容】護岸整備

整備完了写真・整備イメージ

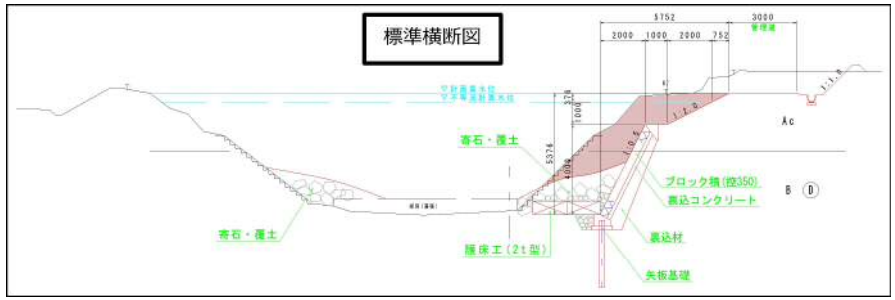

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河川改修	宮崎県			
		河道掘削	宮崎県			

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

❷ 河川改修、河道掘削　等

【宮崎県宮崎土木事務所】

○御手洗川においては、河川改修事業を平成１０年より実施しており、県道塩路佐土原線との交差部分上流まで改修が完了している。今後も、継続的に護岸等の整備を進め、早期に地域の安全性の向上を図る。
○また、御手洗川中流部～上流部においては、外来種であるオオフサモが繁茂しており、流れを阻害していることから、随時撤去を実施していく。

【計画流量】35m3/s（計画洪水規模：1/10）
【事業内容】護岸整備、橋梁架替、河道掘削等

整備完了写真・整備イメージ

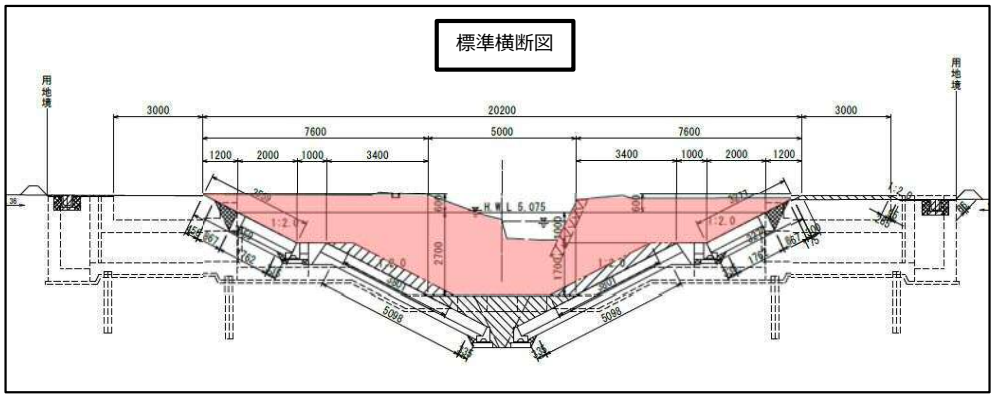

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河川改修	宮崎県			
		河道掘削	宮崎県			

❸ 河川改修

【宮崎市土木課】

○準用河川・野田川は、河川断面が小さく流下能力が低い河川であり、大雨時には、周辺家屋や農地への被害が懸念されるため、護岸整備を年次的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

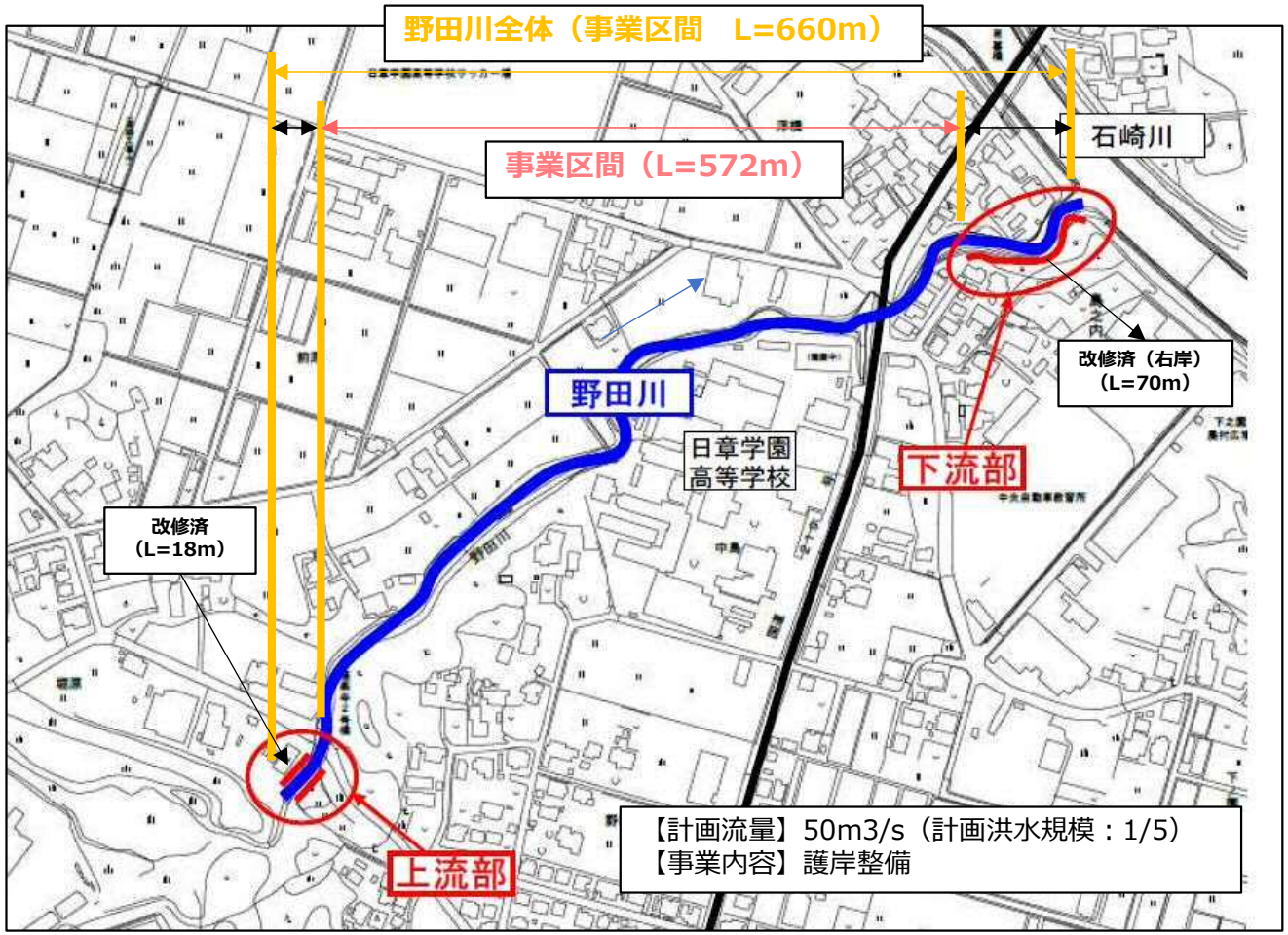

整備完了写真・整備イメージ

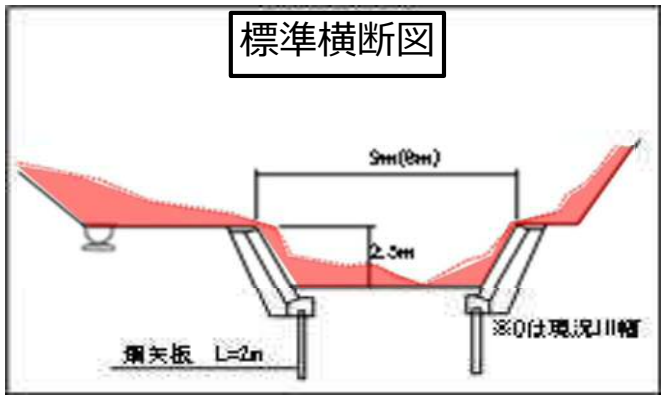

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河川改修	宮崎市			

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

❹ 農業用河川工作物の撤去

【宮崎市佐土原農林建設課】

○河川断面の確保のため、周辺の土地利用や取水方法の変化に伴い不要となった農業用河川工作物の撤去を行う。

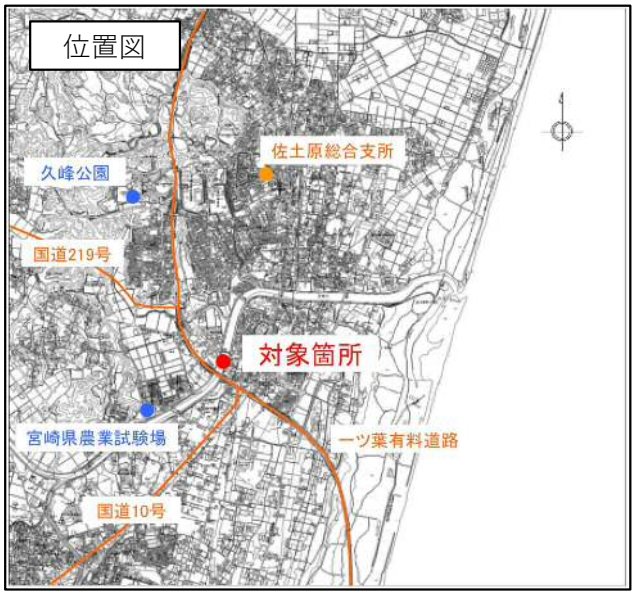

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	可動堰の撤去　等	宮崎市			

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

❺ いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進 【宮崎県宮崎土木事務所】

○石崎川流域における荒廃地域の保全を行うとともに、下流河川の河床上昇を防ぎ、土砂流出による災害から人命等を守ることを目的として砂防堰堤の整備を実施する。

実施地区：北伊倉１谷川

施工イメージ

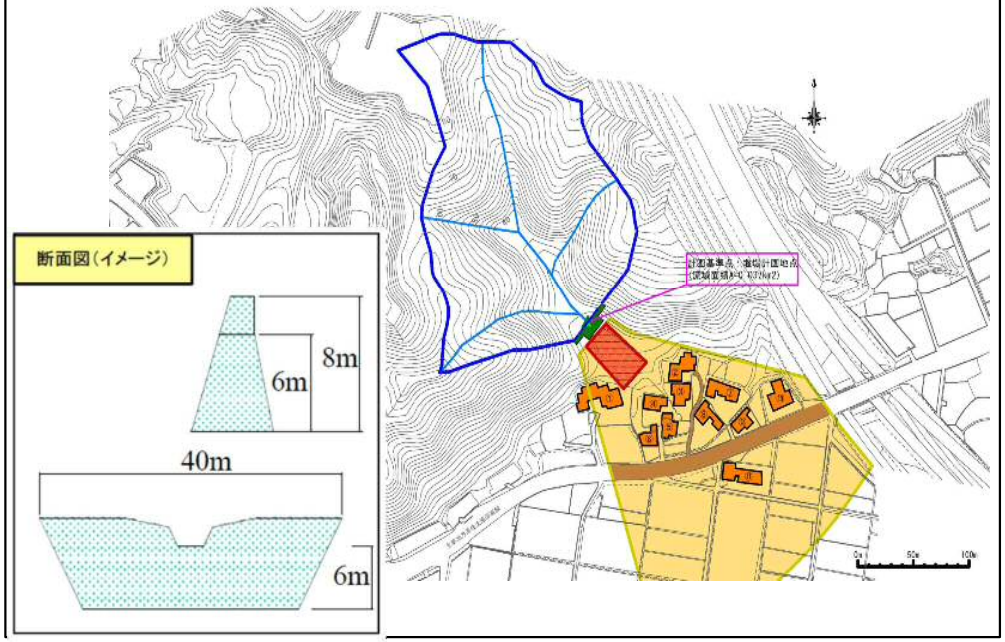

位置図

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	砂防ダム整備	宮崎県			9

❻ いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進 【宮崎県宮崎土木事務所】

○石崎川流域における荒廃地域の保全を行うとともに、下流河川の河床上昇を防ぎ、土砂流出による災害から人命等を守ることを目的として砂防堰堤の整備を実施する。

実施地区：伊倉谷川

施工イメージ

位置図

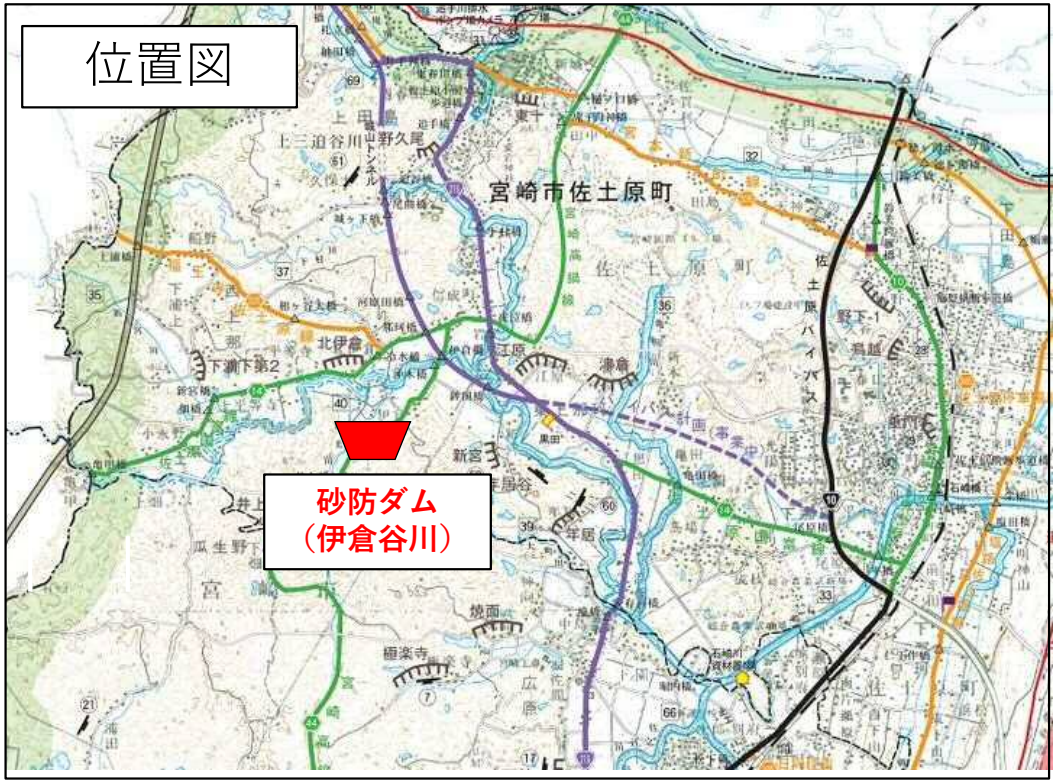

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	砂防ダム整備	宮崎県			10

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

❼ 民有林の森林整備・保全対策

【宮崎県中部農林振興局】

○ 河川上流域の民有林では、防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策に取り組む。
○ 適切な再造林や保育（下刈り、間伐等）により、下層植生の繁茂や根系発達を促進し、表土の流出抑制や、保水能力の向上、雨水流下速度の緩和等を図り、水源涵養機能や洪水緩和機能を発揮させる。
○ 治山ダムや山腹工により、渓流勾配の安定や山脚固定に加え、土砂及び流木等の流出抑止、山腹崩壊の防止や早期の森林復旧等を図り、水土保全機能を発揮させる。

【清武川・加江田川・石崎川流域の森林の状況】

（宮崎市）
森林面積：　３５，００１ha
民有林：　１８，６１５ha
国有林：　１６，３８６ha

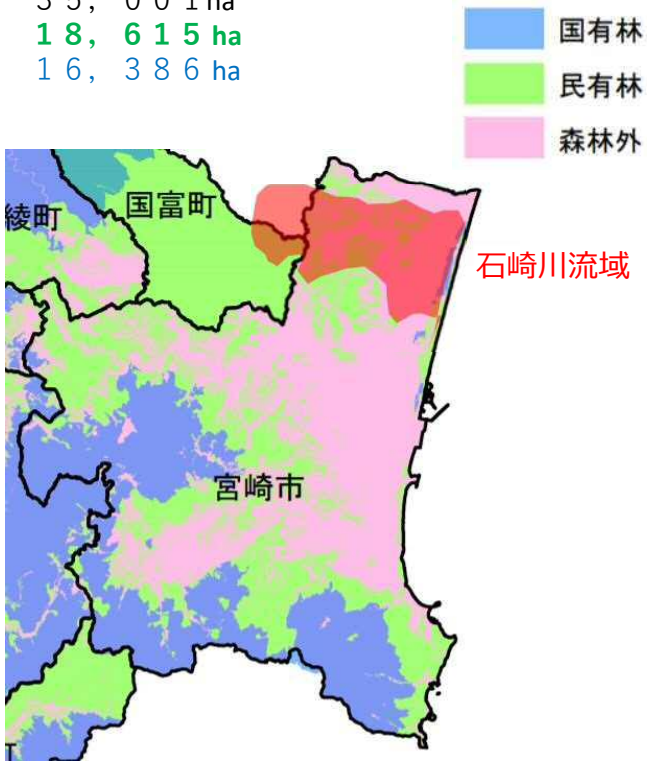

【令和２年度の取組状況】

○森林整備事業
➤造林：８４ha　➤下刈り：３６３ha　➤除間伐：１９ha

○治山事業
➤山腹工：１箇所

荒廃森林（裸地化）

本数調整による根系発達

山腹崩壊の恐れ

樹木成長　下層植生繁茂

土砂及び流木等を捕捉した治山ダム

山腹工による土砂流出防止対策

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山施設の整備	森林整備（再造林、下刈り、間伐等） 治山事業（治山ダム、山腹工等）	宮崎県			

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

❽ 間伐・植林促進強化事業

【宮崎市森林水産課】

○宮崎市では、水源涵養や防災機能など森林が持つ多くの公益的機能を発揮するため、市内の森林所有者から委託を受けた森林組合等が行う適正な間伐や伐採後の植林事業に対し、国・県の補助金への上乗せを行い、森林の適正管理を促進していく。

○間伐・植林促進強化対策事業
【目標面積】間伐19ha、植林64ha
【５か年実績】間伐25.6ha、植林57.9ha

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山施設の整備	間伐・植林の経費の一部補助	宮崎市			

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

❾ 農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災対策

【宮崎県中部農林振興局】

○農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災対策のため、ほ場整備、ため池整備、頭首工整備、用排水路整備等を進める。

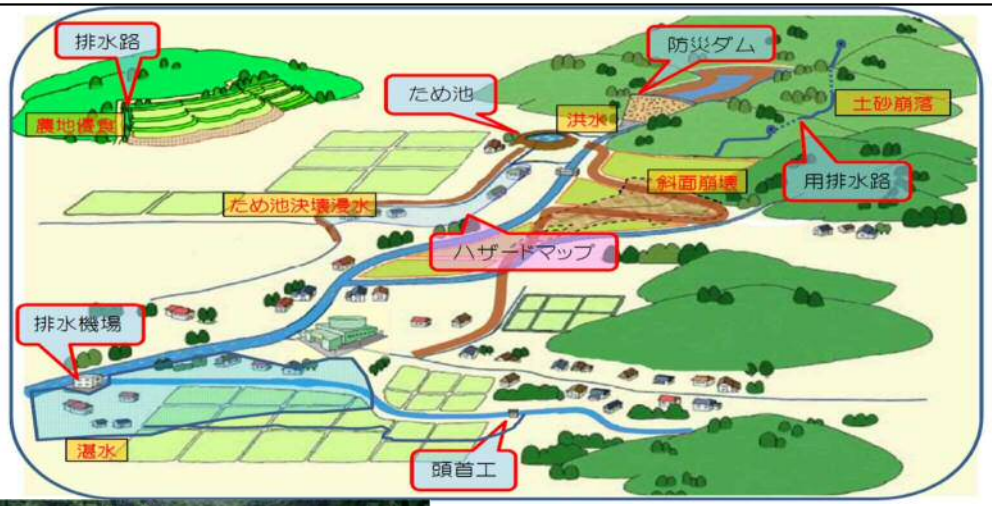

農業用ため池の決壊

農業用ため池の整備

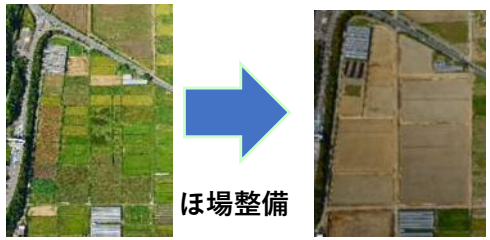

【流域（宮崎市）の水田面積】

田　：　5,180ha　整備済み 2,268ha(43%)

【農業施設（宮崎市）の状況】

農業用ため池（R2.12時点）　276箇所

内　防災重点ため池　197箇所

（整備済み114箇所）

【流域治水への事業効果等】

（防災・減災効果）

ほ場整備（区画整理）による排水口のせき上げ対策、防災重点ため池整備によるため池機能強化により、貯留水を増やすことによる下流域の湛水被害リスクを低減させる。

農業用用排水路や排水樋門等の整備により、集落内湛水被害の防止・低減させる。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	排水機場の整備・更新	宮崎県			
		ほ場整備	宮崎県			
		農業用ため池整備	宮崎県			

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

⑩ ため池整備事業

【宮崎市農村整備課】

○老朽化により堤体や取水施設等に異常が生じているため池について、随時改修を進めることで、貯留機能の維持を図る。
○また、土砂堆積の著しいため池について、堆積土砂を随時浚渫することで、貯留容量の確保に努める。

ため池整備（着手前）

ため池整備（完成）

ため池整備（完成）

ため池浚渫（着手前）

ため池浚渫（施工状況）

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ため池の改修・土砂浚渫	宮崎市			

石崎川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

被害対象を減少させるための対策

❶【宮崎市】 立地適正化計画

【宮崎市都市計画課】

○今後の人口減少、少子超高齢化社会の到来を見据え、多様な都市機能を各拠点に集約。
○災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、緩やかな居住区域の誘導を図る。
○また「防災対策推進区域」という本市独自の区域を設定。防災・減災対策の推進や災害リスクを周知。

（居住誘導区域の設定フロー）

Step1：居住誘導区域の候補となる区域
- 市街化区域（用途地域）

該当する区域のうち

Step2：法令により居住誘導区域に含まないこととされている区域
- 自然公園法の特別地域

該当する区域を除く

Step3：良好な居住環境の確保が困難な区域
- 工業系用途地域（工業地域、工業専用地域）
- 臨港地区、特別用途地区（工業系）

該当する区域を除く

Step4：災害の危険性が高い区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険区域
- 津波浸水想定区域（浸水深2mを超える区域）
- 「宮崎市災害危険区域に関する条例」に定められた区域

該当する区域を除く

Step5：人口の集積がみられない区域
- 将来（2035 年）人口密度 40 人/ha 以下の区域で都市機能誘導区域の徒歩圏（500m）外
  ※40 人/ha 未満であっても都市機能誘導区域の徒歩圏内は居住誘導区域に含む

該当する区域を除く

Step6：居住の誘導に適さない区域
- 大学、大学病院内、大規模施設等
- 宅地開発が進んでいない一定規模の区域（山林・水面等の未開発地域）
- 自然環境や地域固有の景観資源等を保護・保全する区域
  （既に居住が進んでいない風致地区）

該当する区域を除き、地形地物等を踏まえ

居住誘導区域の設定（5,090.5ha）

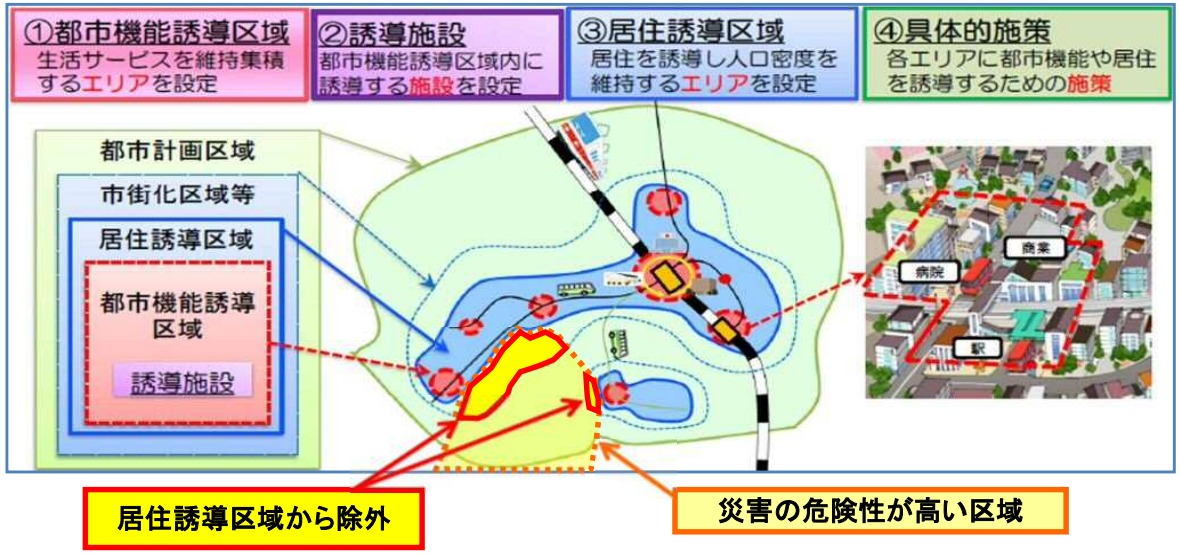

防災対策推進区域

立地適正化計画の届出と併せて、津波浸水深さ2mを超える区域は居住誘導区域に含めないこととし、洪水を含む浸水が想定される市街化区域（工業専用地域は除く）については、これまでの防災・減災対策の推進に併せ、本市独自の区域「防災対策推進区域」を設定し、市民へ災害リスクの周知強化を図ることとした。

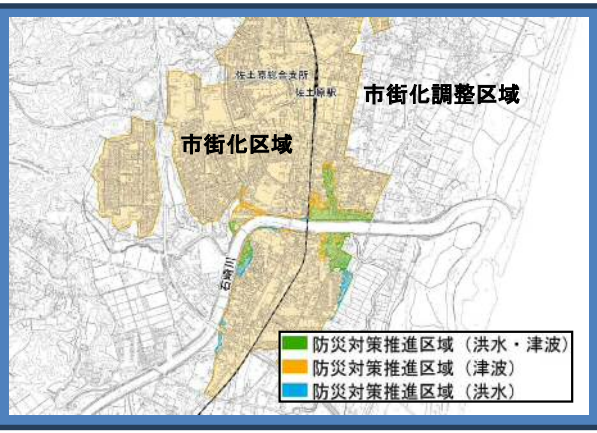

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	リスクの低いエリアへの誘導／住まい方の工夫	立地適正化計画の策定	宮崎市			

石崎川流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

❶ 防災の日・防災週間における防災啓発　【宮崎県危機管理課】

○防災の日や防災週間において、防災啓発を実施、継続していく。
- ▸防災の日（5月第4日曜日）：普及・啓発事業
- ▸防災週間（8月30日～9月5日）：普及・啓発事業

令和3年度宮崎県防災の日（令和3年度は5／23）における啓発事業

・自助・共助への意識向上のため、テレビ、ラジオCM、ポスター、チラシ等により風水害への備えの啓発について実施した。

・改正災害対策基本法による新しい避難情報についても啓発した。

（防災の日チラシ表）

（防災の日チラシ裏）

令和2年度防災週間における啓発事業

・台風シーズン前に多様な避難のあり方と避難における注意点等を啓発した。

・R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応もあり、より避難の理解力向上が求められたことから、防災週間だけではなく、前倒しし、8月12日からCM等を放映した。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習の推進・防災力の強化	防災の日、防災週間における防災啓発	宮崎県			

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	❷ 防災士の養成・出前講座の実施	【宮崎県危機管理課】

○防災士養成研修：災害時において最も重要な「自助・共助」を推進するため、地域防災の核となる防災士を養成している。
○防災士出前講座：自主防災組織や自治会、学校や企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施し、地域の防災力を向上させている。

宮崎県防災士養成研修

・令和３年５月末現在の防災士数
〈宮崎県〉　**5,646名**（人口10万人当たり526名）
〈全国〉　211,330名（人口10万人当たり167名）

・防災士数の順位
全国・・・**14位**　九州・・・**３位**（福岡、大分に次ぐ）
※人口10万人比では、**全国６位**

宮崎県防災士出前講座

・養成してきた防災士を活用し、自治会や自主防災組織等で実施する研修等に防災士を講師として派遣する。

（出前講座ポスター）

出前講座の主な内容

○地震・津波についての基礎講座
○気象・火山についての基礎講座
○家具固定に関する講座・実習
○地域の地図を用いたワークショップ
○避難所運営ゲーム等を用いた防災学習

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習の推進・防災力の強化	防災士の養成及び出前講座の実施	宮崎県			

❸ 水害リスク情報の提供・充実

【宮崎県宮崎土木事務所】

○作成した洪水浸水想定区域図データの提供。
○洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川についても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白地帯を解消していく。
○不動産関係団体等が開催する研修会において、水害リスク情報の解説を実施していく。

不動産関係団体を対象とした研修会での水害リスク情報の解説

洪水浸水想定区域図のない水害リスク情報空白地帯の解消

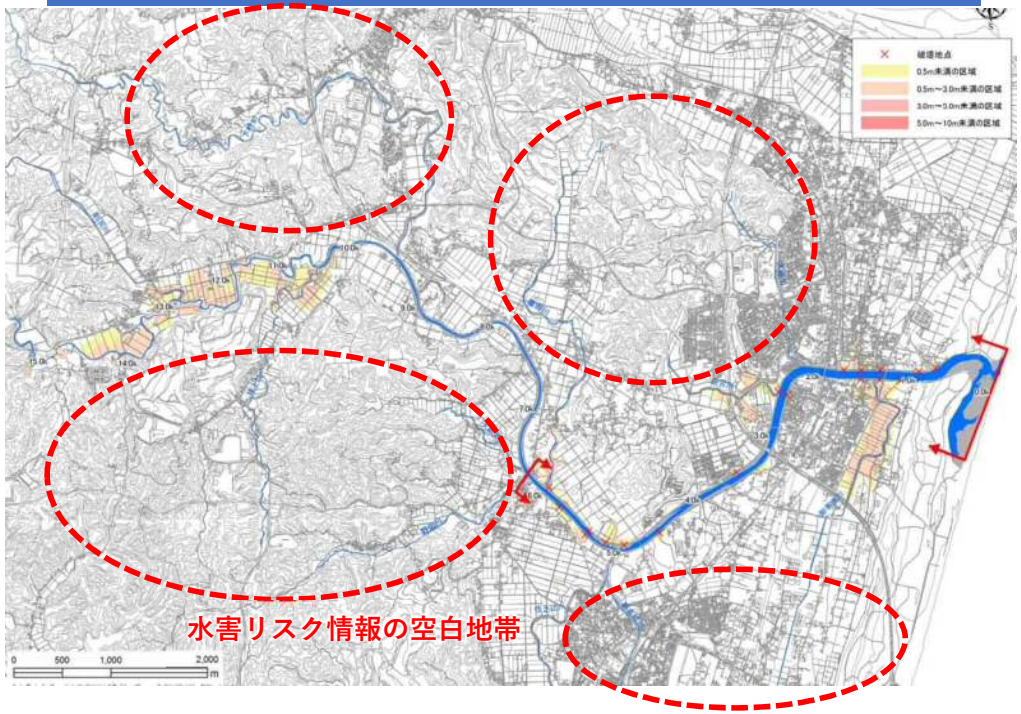

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	洪水浸水想定区域図作成、データの提供　等	宮崎県			20

❹ 洪水ハザードマップの改訂

【宮崎市危機管理課】

○水防法の改正に伴い、想定しうる最大規模の降雨情報を盛り込んだ「洪水ハザードマップ」を新たに作成し、市内に住民票を置く全世帯へ配付を行った。
○今後、新たに中小河川などの浸水想定区域図が示された場合には、洪水ハザードマップを更新していく。

配布したハザードマップ
（A4版冊子）

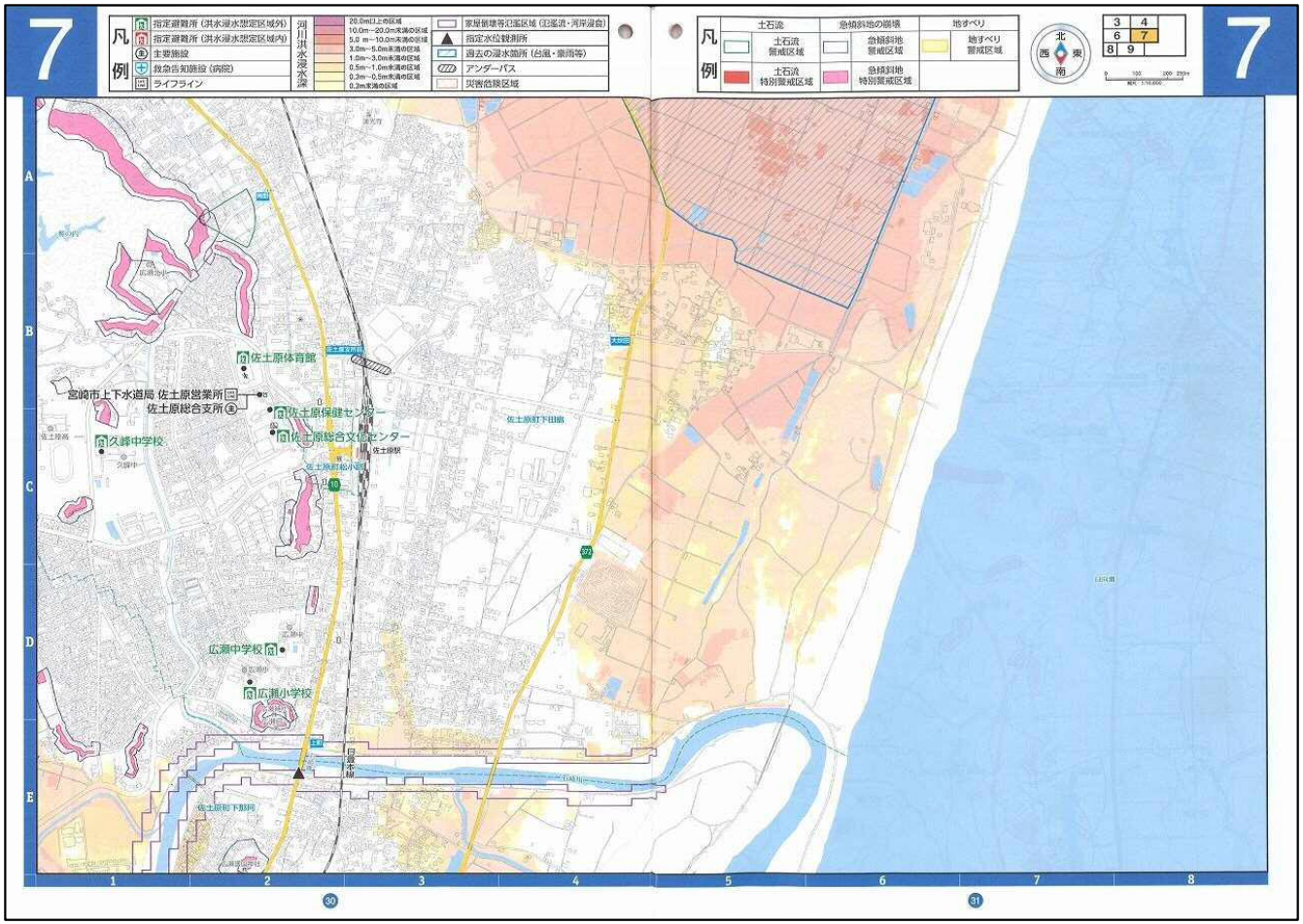

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	洪水ハザードマップの作成	宮崎市			

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	❺ ため池ハザードマップの周知	【宮崎市農村整備課】

○農業用ため池のほとんどは昭和初期以前に築造されており、老朽化により突然決壊する例や豪雨や地震を引き金に被災する事例も少なくない。
○このため、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池に対し、迅速かつ安全に避難するための参考資料として作成している「ため池ハザードマップ」を引き続き周知していく。

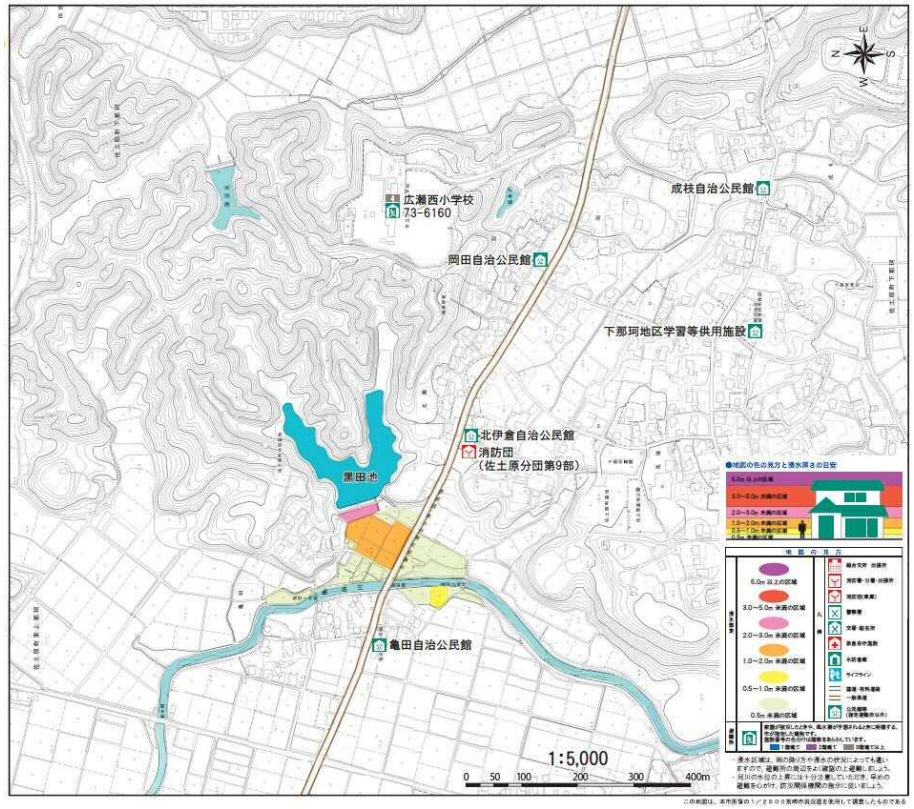

ワークショップの様子

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	ため池ハザードマップの周知	宮崎市	➡		22

⑥ 農業用ため池マップの周知

【宮崎県中部農林振興局】

○緊急時の迅速な避難行動につなげるため、県内の防災重点ため池マップの周知を図る。
○ため池マップには、ため池名、所在地、貯水量、緊急時の連絡先等を掲載する。

【農業用ため池マップ】

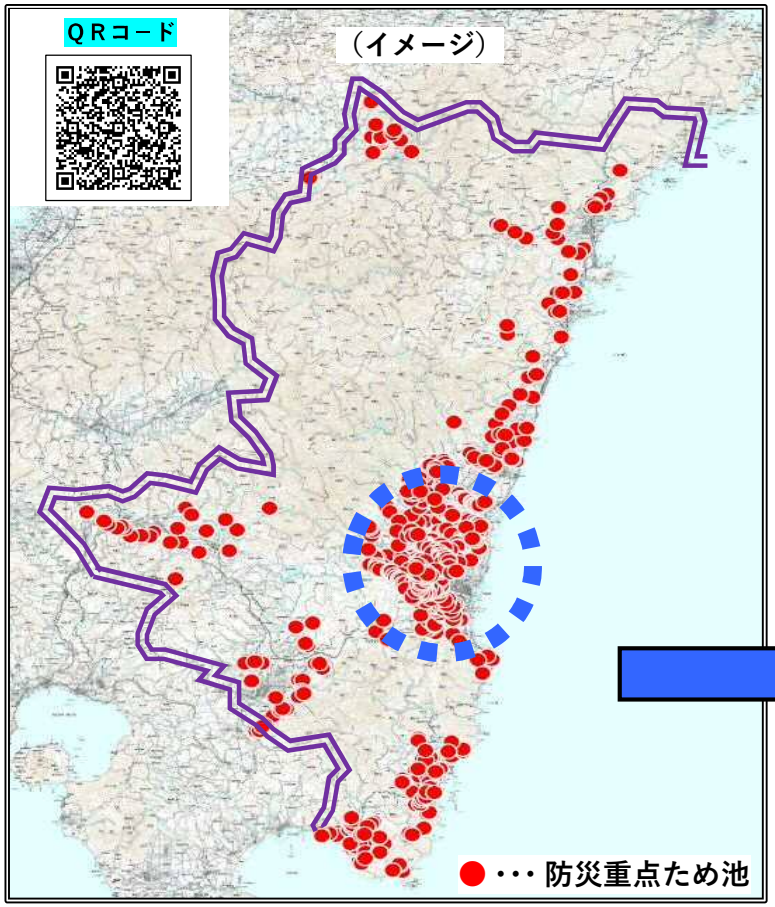

農業用ため池マップの公表について

【経緯】　平成30年7月豪雨では西日本を中心に多くのため池が決壊し、甚大な被害が生じたことを踏まえ、今後のため池対策の進め方に基づく緊急時の迅速な避難行動につなげる対策のひとつとして、ため池の位置等を住民に知っていただくため、宮崎県内の防災重点ため池マップを作成。

【防災重点ため池とは】　決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

(令和元年５月末時点)

農業用ため池の総数	うち、防災重点ため池
663箇所	420箇所

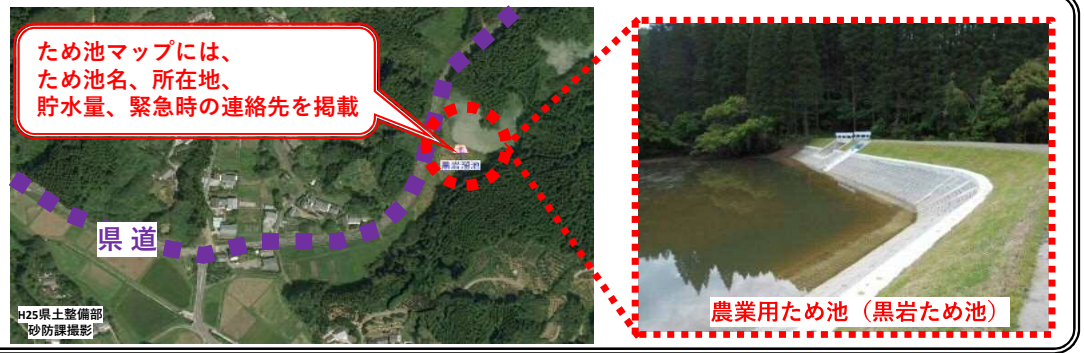

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	農業用ため池マップの周知	宮崎県			

❼ 水位情報等の充実

【宮崎県宮崎土木事務所】

○従来の水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供する。
○安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施していく。

県が公開している水位情報等

	石崎川流域	宮崎土木管内全体
雨量計	1	１０
水位計	3	２７
河川監視カメラ	―	１１
危機管理型水位計	―	１５
簡易型河川監視カメラ	―	１０

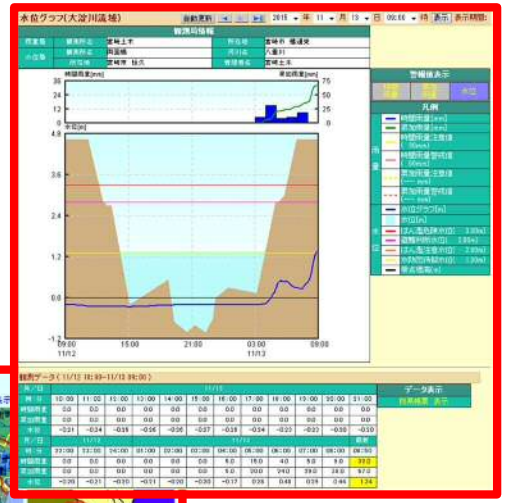

危機管理型水位計

県が公開している雨量・河川水位観測情報：県のHPで公開

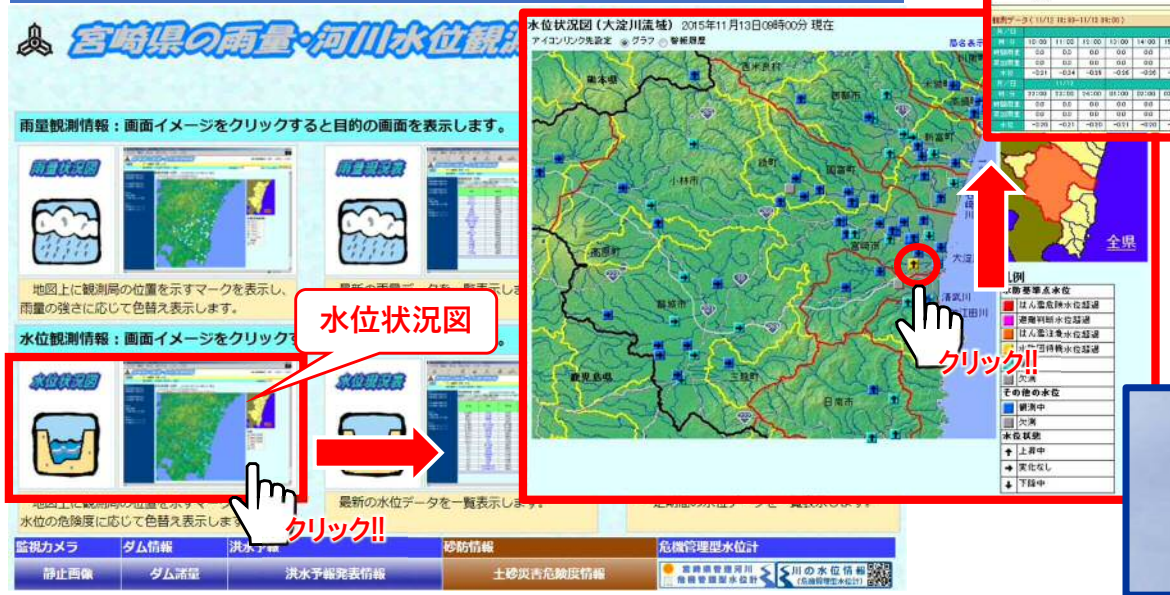

簡易型河川監視カメラ

イメージ

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程 短期	工程 中期	工程 中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災情報、避難体制の検討・連携強化	水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供　等	宮崎県			

清武川水系流域治水プロジェクト

全体位置図・ロードマップ

～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

宮崎土木事務所管内流域治水協議会

清武川水系流域治水プロジェクト 【位置図】
～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、清武川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。

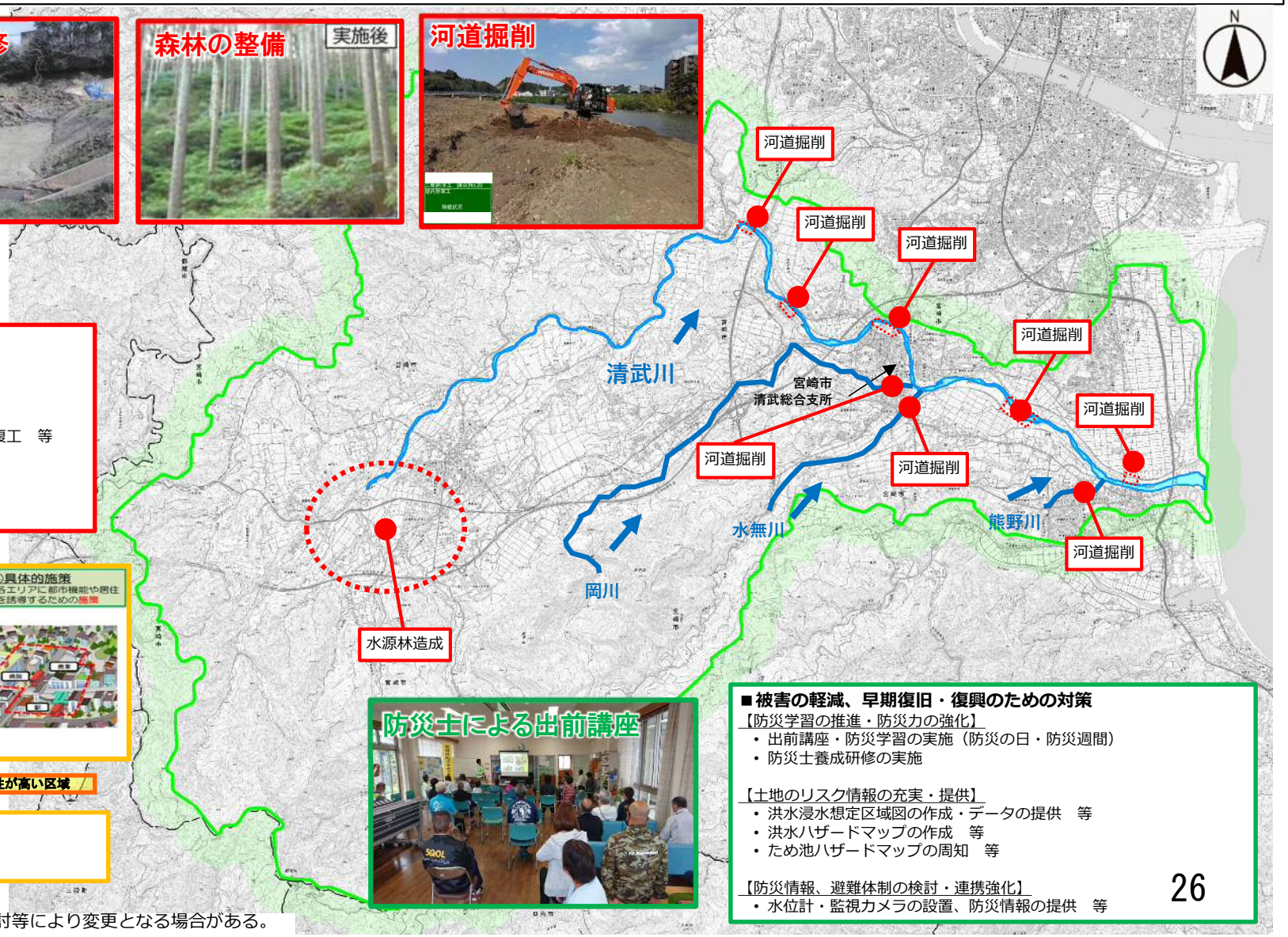

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【洪水氾濫対策】
- 河道掘削、樹木伐採　等

【森林の整備・保全、治山施設の整備】
- 下刈り・間伐・再造林、水源林造成、治山ダム、山腹工　等

【流域の雨水貯留機能の向上】
- ため池の改修、土砂浚渫　等
- ほ場整備、農業用ため池整備、排水機場の整備　等

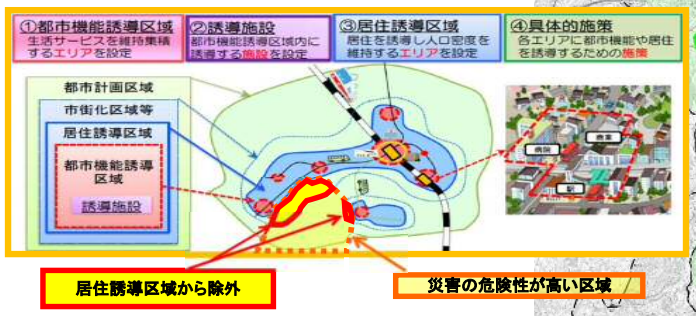

■被害対象を減少させるための対策

【リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫】
- 災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【防災学習の推進・防災力の強化】
- 出前講座・防災学習の実施（防災の日・防災週間）
- 防災士養成研修の実施

【土地のリスク情報の充実・提供】
- 洪水浸水想定区域図の作成・データの提供　等
- 洪水ハザードマップの作成　等
- ため池ハザードマップの周知　等

【防災情報、避難体制の検討・連携強化】
- 水位計・監視カメラの設置、防災情報の提供　等

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

【この地図を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。　測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R3JHf151】

清武川水系流域治水プロジェクト 【ロードマップ】
～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

● **清武川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国・県・市等の流域のあらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。**

【短期】
・流域内の人口が集中している清武川本川（宮崎市～清武町）区間における浸水被害を未然に防ぐため、土砂堆積の著しい箇所の河道掘削を実施することで、水位低下を図る。支川においても、土砂堆積状況を注視しながら、必要に応じて河道掘削を実施する。

■河川対策　　（約　１７億円）

【短期～中長期】
・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
・今後の人口減少、少子超高齢化社会の到来を見据え、多様な都市機能を各拠点に集約。災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、緩やかな居住区域の誘導を図る。また「防災対策推進区域」という区域を設定することで、防災・減災対策の推進や災害リスクを周知する。
・浸水想定区域図の未作成河川における浸水想定区域図作成及びハザードマップの整備による防災情報の充実を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策	洪水氾濫対策	宮崎県	河道掘削･樹木伐採　等		
	森林の整備・保全、治山施設の整備	宮崎県、宮崎市、森林整備センター	下刈り･間伐･再造林、水源林造成、治山ダム、山腹工　等		
	流域の雨水貯留機能の向上	宮崎市	ため池の改修、土砂浚渫　等		
		宮崎県	ほ場整備、農業用ため池整備　等		
		宮崎県	排水機場の整備　等		
被害対象を減少させるための対策	リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫	宮崎市	災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習の推進・防災力の強化	宮崎県、宮崎市	出前講座･防災学習の実施（防災の日･防災週間）		
			防災士養成研修の実施		
	土地のリスク情報の充実・提供	宮崎県	洪水浸水想定区域図の作成･データの提供　等		
		宮崎県、宮崎市	ため池ハザードマップの周知　等		
		宮崎市	洪水ハザードマップの作成　等		
	防災情報、避難体制の検討・連携強化	宮崎県	水位計･監視カメラの設置、防災情報の提供　等		

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

清武川流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

❶ 河道掘削　等

【宮崎県宮崎土木事務所】

○樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

令和３年度以降　河道掘削実施予定箇所

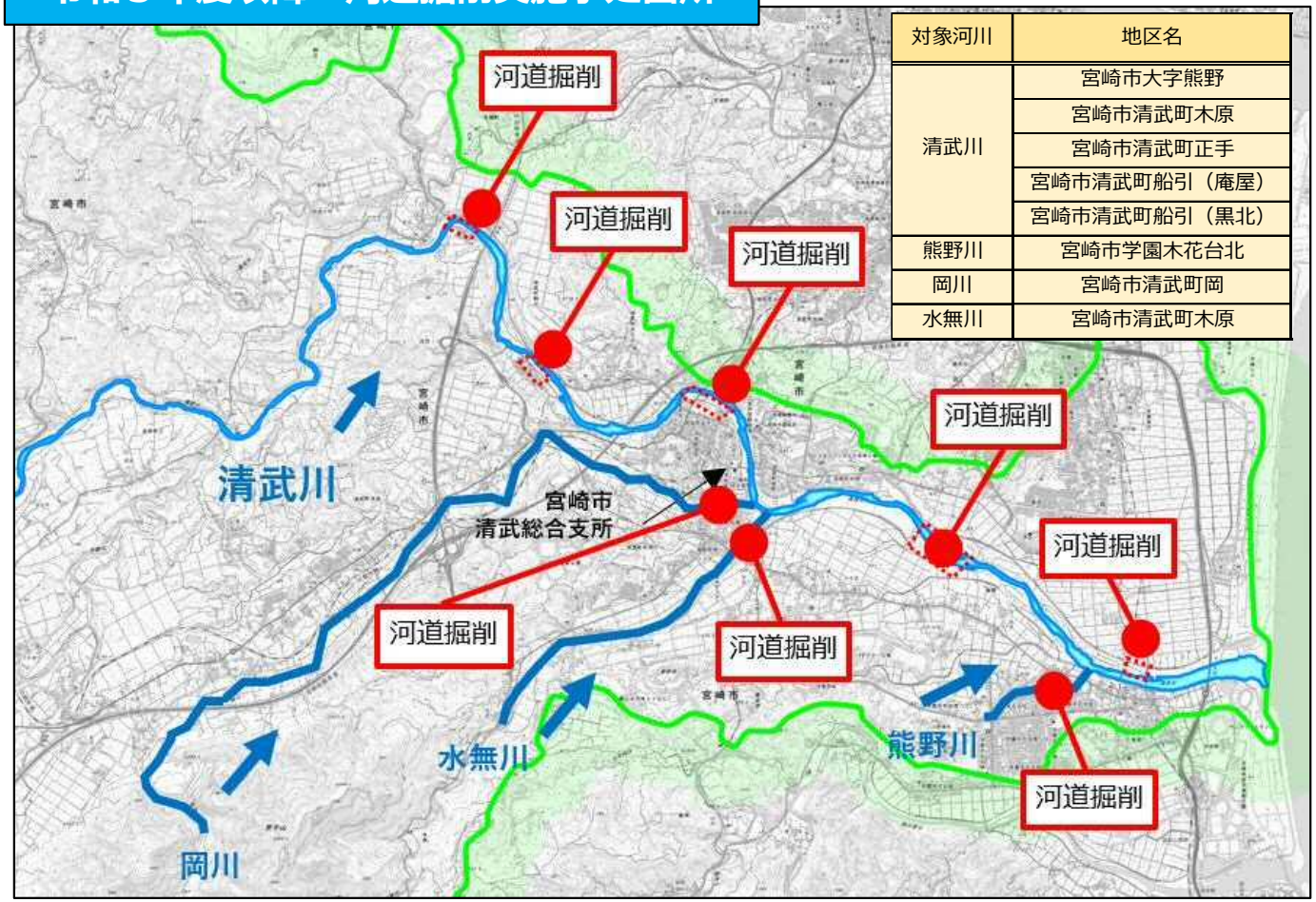

対象河川	地区名
清武川	宮崎市大字熊野
	宮崎市清武町木原
	宮崎市清武町正手
	宮崎市清武町船引（庵屋）
	宮崎市清武町船引（黒北）
熊野川	宮崎市学園木花台北
岡川	宮崎市清武町岡
水無川	宮崎市清武町木原

延長　Ｌ＝５１５ｍ
土量　Ｖ＝２７，０００ｍ３
の土砂を除去

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道掘削・樹木伐採	宮崎県			29

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

❷ 民有林の森林整備・保全対策

【宮崎県中部農林振興局】

○ 河川上流域の民有林では、防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策に取り組む。
○ 適切な再造林や保育（下刈り、間伐等）により、下層植生の繁茂や根系発達を促進し、表土の流出抑制や、保水能力の向上、雨水流下速度の緩和等を図り、水源涵養機能や洪水緩和機能を発揮させる。
○ 治山ダムや山腹工により、渓流勾配の安定や山脚固定に加え、土砂及び流木等の流出抑止、山腹崩壊の防止や早期の森林復旧等を図り、水土保全機能を発揮させる。

【清武川・加江田川・石崎川流域の森林の状況】

（宮崎市）

森林面積：　３５，００１ha
民有林：　１８，６１５ ha
国有林：　１６，３８６ ha

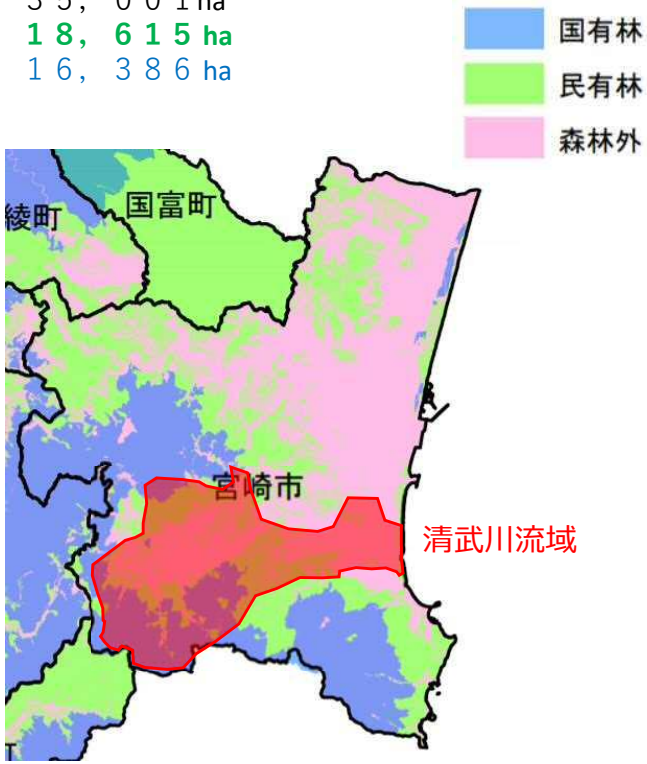

【令和２年度の取組状況】

○森林整備事業
➤造林：８４ha　➤下刈り：３６３ha　➤除間伐：１９ha

○治山事業
➤山腹工：１箇所

荒廃森林（裸地化）

本数調整による根系発達

山腹崩壊の恐れ

樹木成長　下層植生繁茂

土砂及び流木等を捕捉した治山ダム

山腹工による土砂流出防止対策

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山施設の整備	森林整備（再造林、下刈り、間伐等） 治山事業（治山ダム、山腹工等）	宮崎県			30

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

❸ 水源林造成事業による森林整備・保全対策

【森林研究・整備機構　森林整備センター】

○水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業。
○水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
○清武川流域における水源林造成事業地は、２箇所であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施する。

流域内における水源林造成事業地

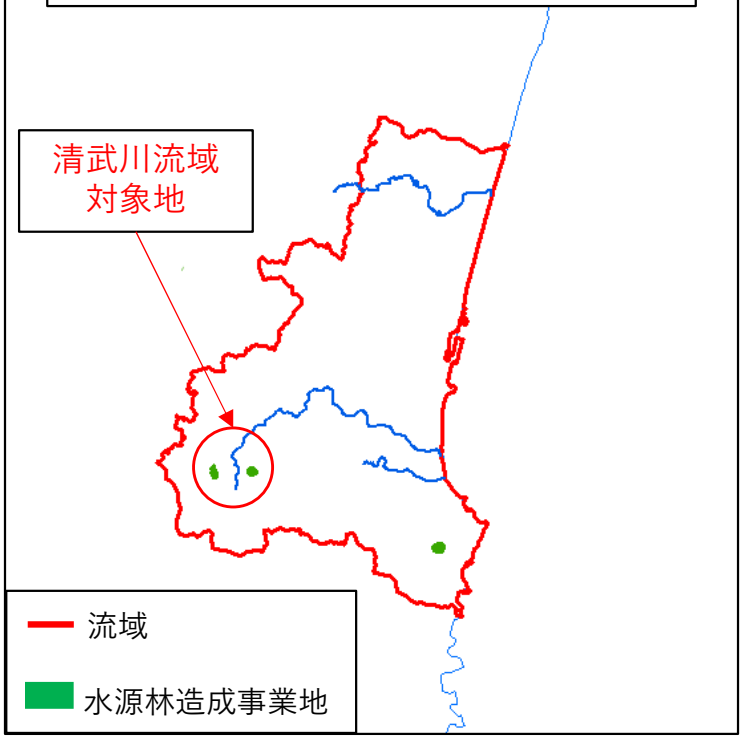

水源林の整備

針広混交林

育成複層林

森林整備実施イメージ

間伐実施前

間伐実施後

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山施設の整備	水源林造成事業による森林整備・保全	森林研究・整備機構森林整備センター	→	→	→

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

❹ 間伐・植林促進強化事業

【宮崎市森林水産課】

○宮崎市では、水源涵養や防災機能など森林が持つ多くの公益的機能を発揮するため、市内の森林所有者から委託を受けた森林組合等が行う適正な間伐や伐採後の植林事業に対し、国・県の補助金への上乗せを行い、森林の適正管理を促進していく。

○間伐・植林促進強化対策事業
【目標面積】間伐19ha、植林64ha
【５か年実績】間伐25.6ha、植林57.9ha

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山施設の整備	間伐・植林の経費の一部補助	宮崎市			

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

❺ 農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災対策

【宮崎県中部農林振興局】

○農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災対策のため、ほ場整備、ため池整備、排水機場の整備、頭首工整備、用排水路整備を進める。

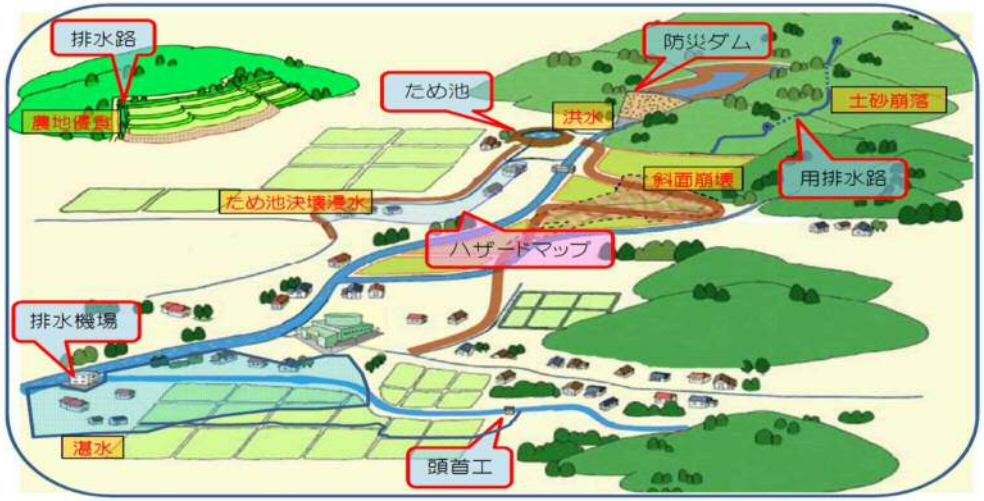

農業用ため池の決壊

農業用ため池の整備

排水機場の整備

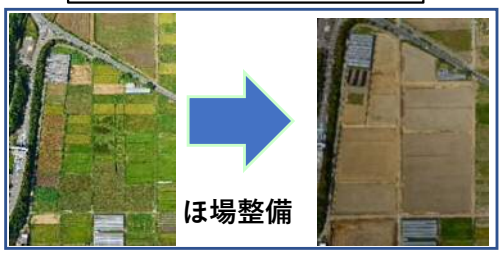
ほ場整備

【流域（宮崎市）の水田面積】

田　：　5,180ha　整備済み 2,268ha(43%)

【農業施設（宮崎市）の状況】

農業用ため池（R2.12時点）　276箇所

内　防災重点ため池　197箇所

（整備済み114箇所）

農業用排水機場：清武川：蛎原

【流域治水への事業効果等】

（防災・減災効果）

ほ場整備（区画整理）による排水口のせき上げ対策、防災重点ため池整備によるため池機能強化により、貯留水を増やすことによる下流域の湛水被害リスクを低減させる。

農業用用排水路や排水樋門、排水機場の整備により、集落内湛水被害の防止・低減させる。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	排水機場の整備・更新	宮崎県			
		ほ場整備	宮崎県			
		農業用ため池整備	宮崎県			

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

❻ ため池整備事業

【宮崎市農村整備課】

○老朽化により堤体や取水施設等に異常が生じているため池について、随時改修を進めることで、貯留機能の維持を図る。
○また、土砂堆積の著しいため池について、堆積土砂を随時浚渫することで、貯留容量の確保に努める。

ため池整備（着手前）

ため池整備（完成）

ため池整備（完成）

ため池浚渫（着手前）

ため池浚渫（施工状況）

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ため池の改修・土砂浚渫	宮崎市			

清武川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

被害対象を減少させるための対策

❶ 立地適正化計画

【宮崎市都市計画課】

○今後の人口減少、少子超高齢化社会の到来を見据え、多様な都市機能を各拠点に集約。
○災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、緩やかな居住区域の誘導を図る。
○また「防災対策推進区域」という本市独自の区域を設定。防災・減災対策の推進や災害リスクを周知。

（居住誘導区域の設定フロー）

Step1：居住誘導区域の候補となる区域
- 市街化区域（用途地域）

該当する区域のうち

Step2：法令により居住誘導区域に含まないこととされている区域
- 自然公園法の特別地域

該当する区域を除く

Step3：良好な居住環境の確保が困難な区域
- 工業系用途地域（工業地域、工業専用地域）
- 臨港地区、特別用途地区（工業系）

該当する区域を除く

Step4：災害の危険性が高い区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険区域
- 津波浸水想定区域（浸水深2mを超える区域）
- 「宮崎市災害危険区域に関する条例」に定められた区域

該当する区域を除く

Step5：人口の集積がみられない区域
- 将来（2035 年）人口密度 40 人/ha 以下の区域で都市機能誘導区域の徒歩圏（500m）外
  ※40 人/ha 未満であっても都市機能誘導区域の徒歩圏内は居住誘導区域に含む

該当する区域を除く

Step6：居住の誘導に適さない区域
- 大学、大学病院内、大規模施設等
- 宅地開発が進んでいない一定規模の区域（山林・水面等の未開発地域）
- 自然環境や地域固有の景観資源等を保護・保全する区域
  （既に居住が進んでいない風致地区）

該当する区域を除き、地形地物等を踏まえ

居住誘導区域の設定（5,090.5ha）

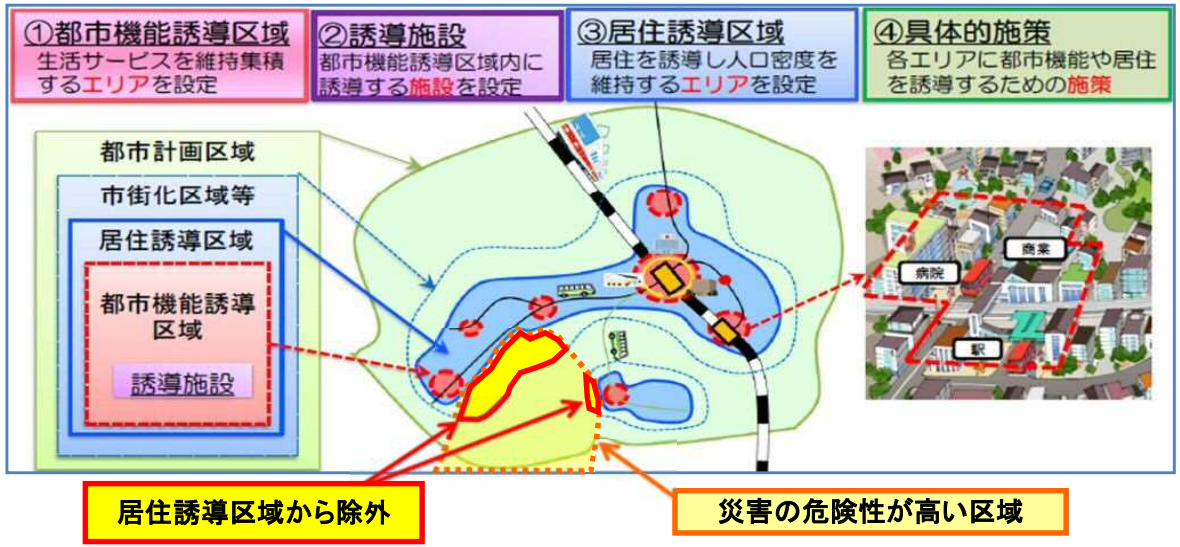

防災対策推進区域

立地適正化計画の届出と併せて、津波浸水深さ2mを超える区域は居住誘導区域に含めないこととし、洪水を含む浸水が想定される市街化区域（工業専用地域は除く）については、これまでの防災・減災対策の推進に併せ、本市独自の区域「防災対策推進区域」を設定し、市民へ災害リスクの周知強化を図ることとした。

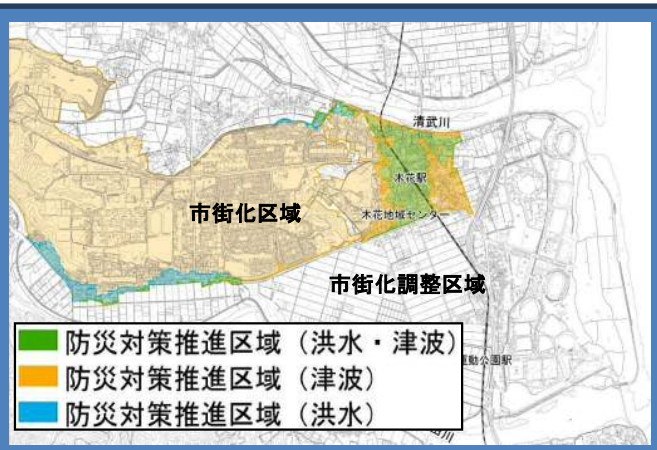

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	リスクの低いエリアへの誘導／住まい方の工夫	立地適正化計画の策定	宮崎市			36

清武川流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

❶ 防災の日・防災週間における防災啓発　【宮崎県危機管理課】

○防災の日や防災週間において、防災啓発を実施、継続していく。
- ▸防災の日（5月第4日曜日）：普及・啓発事業
- ▸防災週間（8月30日～9月5日）：普及・啓発事業

令和3年度宮崎県防災の日（令和3年度は5／23）における啓発事業

・自助・共助への意識向上のため、テレビ、ラジオCM、ポスター、チラシ等により風水害への備えの啓発について実施した。

・改正災害対策基本法による新しい避難情報についても啓発した。

（防災の日チラシ表）

（防災の日チラシ裏）

令和2年度防災週間における啓発事業

・台風シーズン前に多様な避難のあり方と避難における注意点等を啓発した。

・R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応もあり、より避難の理解力向上が求められたことから、防災週間だけではなく、前倒しし、8月12日からCM等を放映した。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習の推進・防災力の強化	防災の日、防災週間における防災啓発	宮崎県			

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	❷ 防災士の養成・出前講座の実施	【宮崎県危機管理課】

○防災士養成研修：災害時において最も重要な「自助・共助」を推進するため、地域防災の核となる防災士を養成している。
○防災士出前講座：自主防災組織や自治会、学校や企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施し、地域の防災力を向上させている。

宮崎県防災士養成研修

・令和３年５月末現在の防災士数
〈宮崎県〉　**5,646名**（人口10万人当たり526名）
〈全国〉　211,330名（人口10万人当たり167名）

・防災士数の順位
全国・・・**14位**　九州・・・**３位**（福岡、大分に次ぐ）
※人口10万人比では、**全国６位**

宮崎県防災士出前講座

・養成してきた防災士を活用し、自治会や自主防災組織等で実施する研修等に防災士を講師として派遣する。

（出前講座ポスター）

出前講座の主な内容

○地震・津波についての基礎講座
○気象・火山についての基礎講座
○家具固定に関する講座・実習
○地域の地図を用いたワークショップ
○避難所運営ゲーム等を用いた防災学習

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習の推進・防災力の強化	防災士の養成及び出前講座の実施	宮崎県			

❸ 水害リスク情報の提供・充実

【宮崎県宮崎土木事務所】

○作成した洪水浸水想定区域図データの提供。
○洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川についても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白地帯を解消していく。
○不動産関係団体等が開催する研修会において、水害リスク情報の解説を実施していく。

不動産関係団体を対象とした研修会での水害リスク情報の解説

洪水浸水想定区域図のない水害リスク情報空白地帯の解消

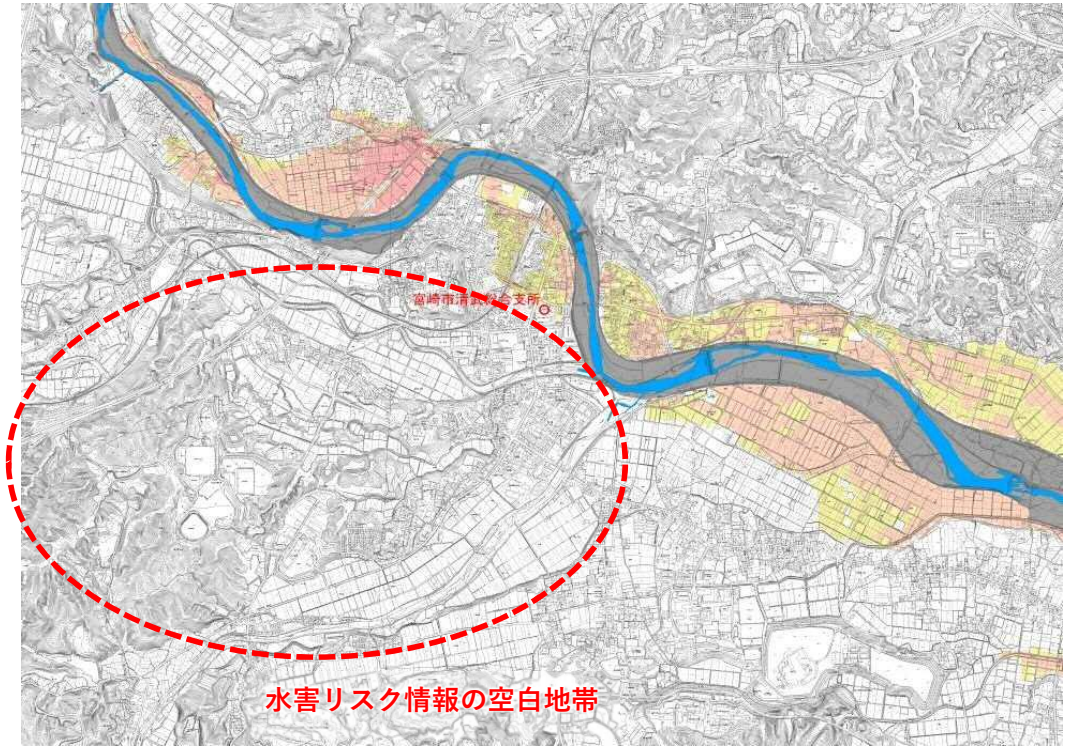

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	洪水浸水想定区域図作成、データの提供　等	宮崎県			40

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	❹ 洪水ハザードマップの改訂	【宮崎市危機管理課】

○水防法の改正に伴い、想定しうる最大規模の降雨情報を盛り込んだ「洪水ハザードマップ」を新たに作成し、市内に住民票を置く全世帯へ配付を行った。
○今後、新たに中小河川などの浸水想定区域図が示された場合には、洪水ハザードマップを更新していく。

配布したハザードマップ
（A4版冊子）

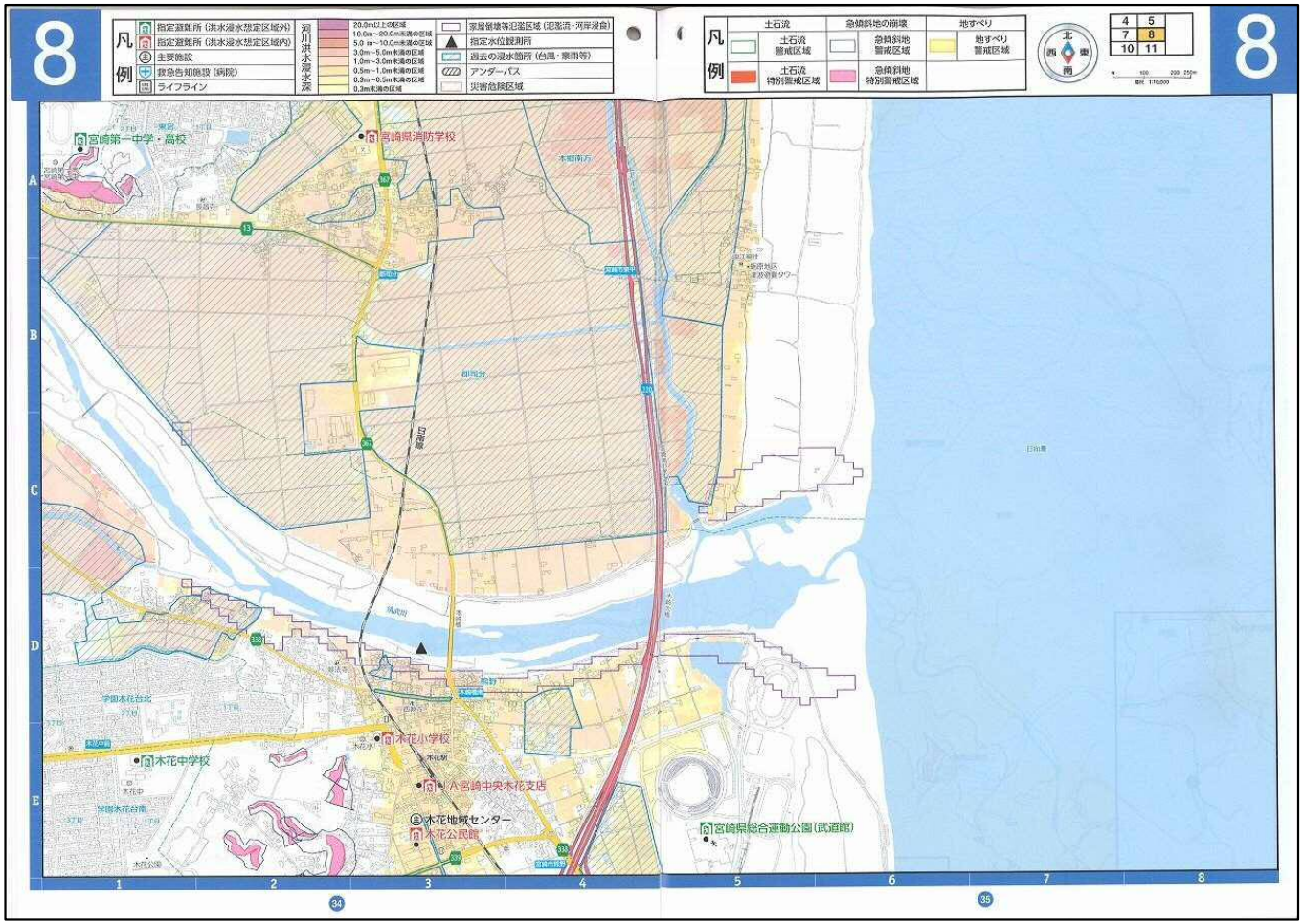

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	洪水ハザードマップの作成	宮崎市			

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	❺ ため池ハザードマップの周知	【宮崎市農村整備課】

○農業用ため池のほとんどは昭和初期以前に築造されており、老朽化により突然決壊する例や豪雨や地震を引き金に被災する事例も少なくない。
○このため、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池に対し、迅速かつ安全に避難するための参考資料として作成している「ため池ハザードマップ」を引き続き周知していく。

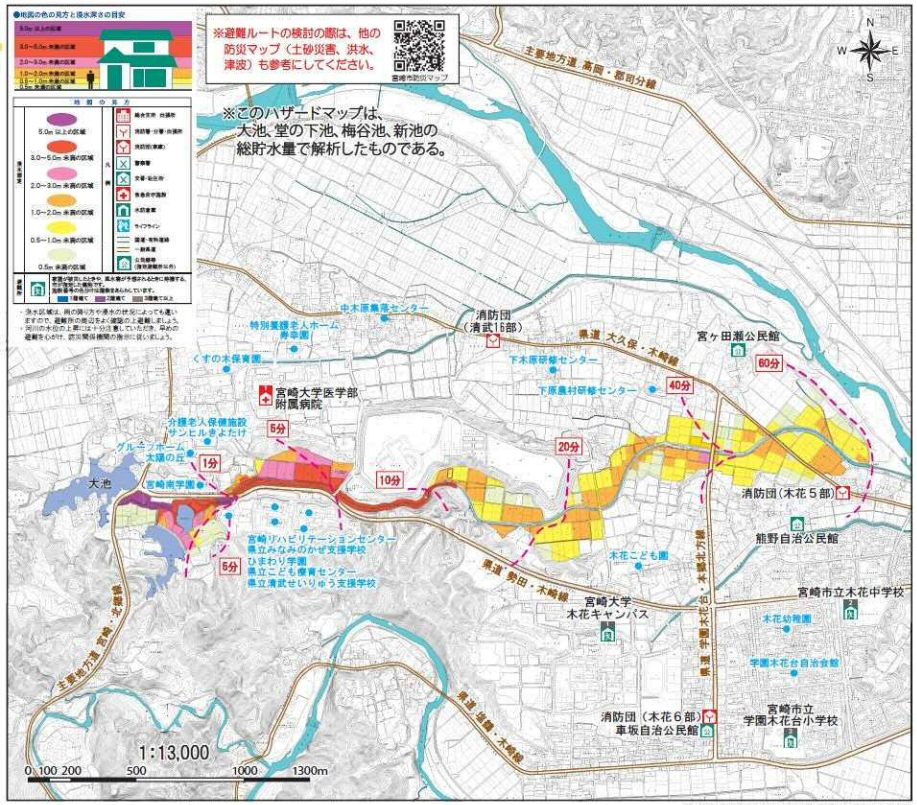

ワークショップの様子

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	ため池ハザードマップの周知	宮崎市	→		42

⑥ 農業用ため池マップの周知

【宮崎県中部農林振興局】

○緊急時の迅速な避難行動につなげるため、県内の防災重点ため池マップの周知を図る。
○ため池マップには、ため池名、所在地、貯水量、緊急時の連絡先等を掲載する。

【農業用ため池マップ】

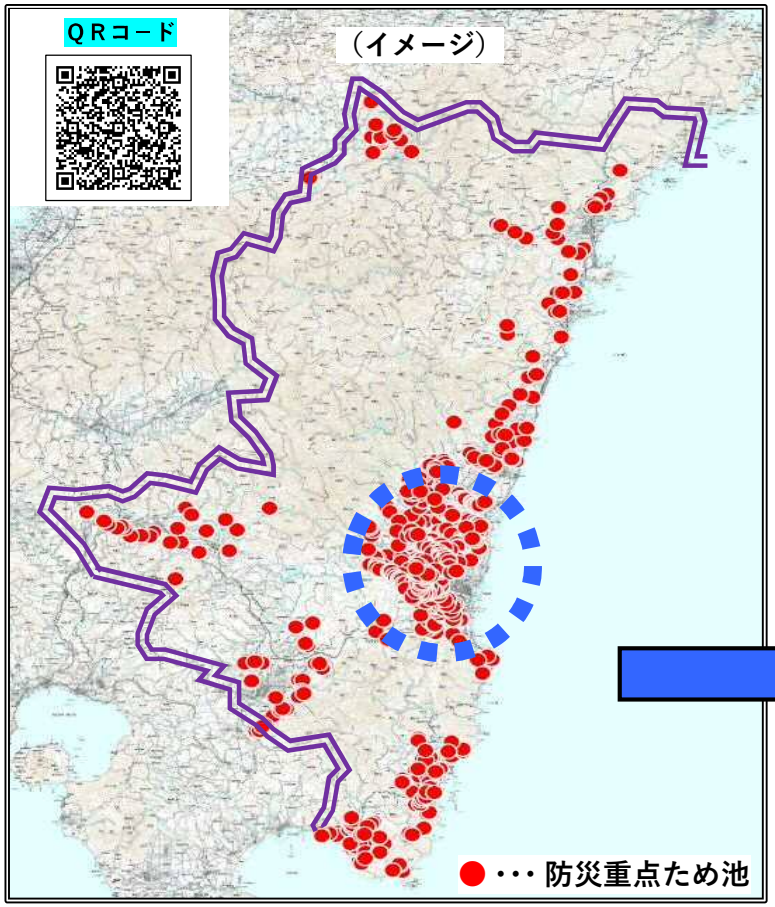

農業用ため池マップの公表について

【経緯】　平成30年7月豪雨では西日本を中心に多くのため池が決壊し、甚大な被害が生じたことを踏まえ、今後のため池対策の進め方に基づく緊急時の迅速な避難行動につなげる対策のひとつとして、ため池の位置等を住民に知っていただくため、宮崎県内の防災重点ため池マップを作成。

【防災重点ため池とは】　決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

(令和元年５月末時点)

農業用ため池の総数	うち、防災重点ため池
663箇所	420箇所

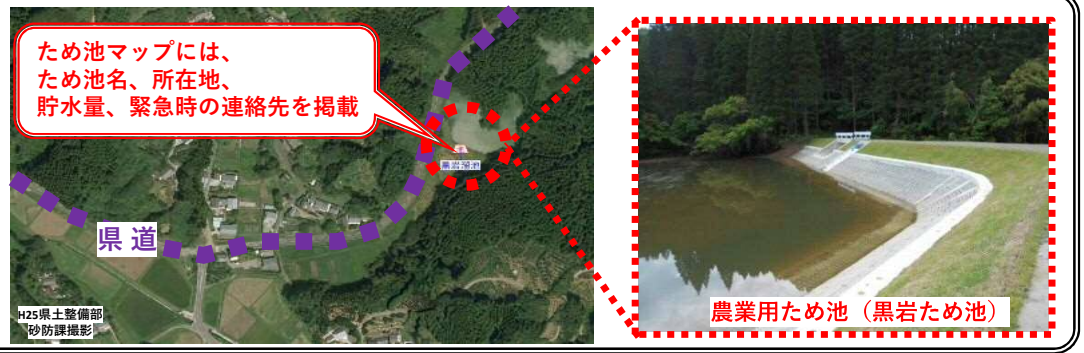

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	農業用ため池マップの周知	宮崎県			

❼ 水位情報等の充実

【宮崎県宮崎土木事務所】

○従来の水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供する。
○安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施していく。

県が公開している水位情報等

	清武川流域	宮崎土木管内全体
雨量計	3	１０
水位計	6	２７
河川監視カメラ	3	１１
危機管理型水位計	2	１５
簡易型河川監視カメラ	1	１０

県が公開している雨量・河川水位観測情報：県のHPで公開

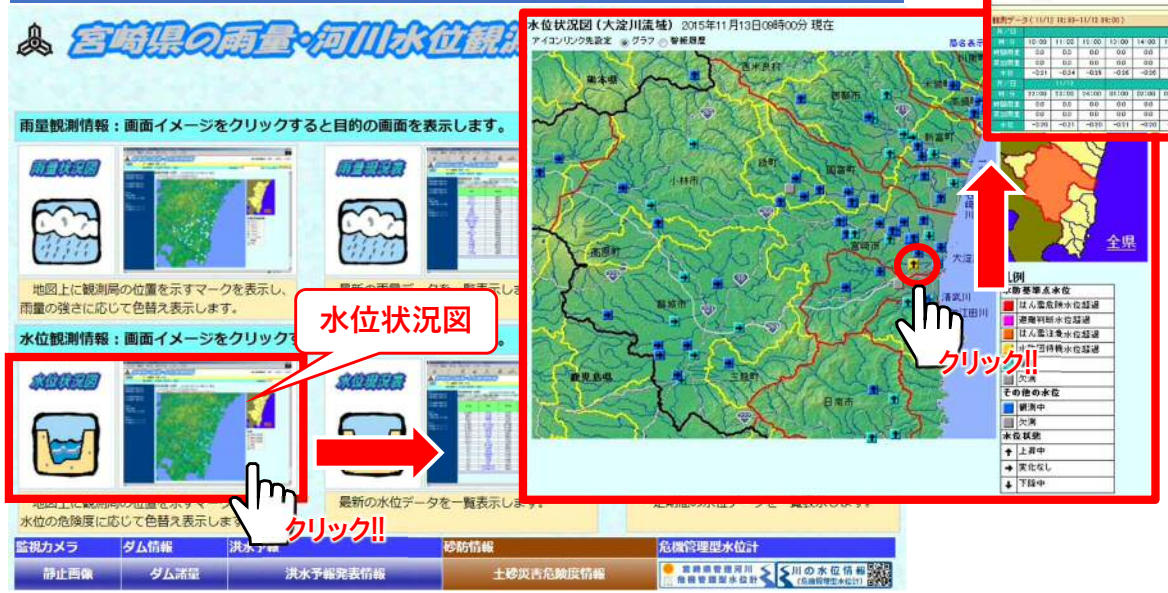

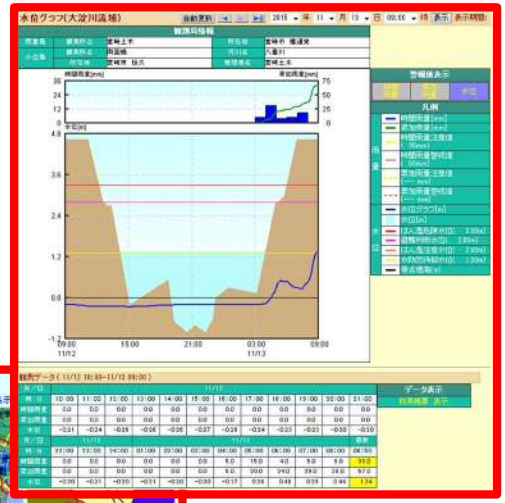

危機管理型水位計

簡易型河川監視カメラ

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災情報、避難体制の検討・連携強化	水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供　等	宮崎県			44

加江田川水系流域治水プロジェクト

全体位置図・ロードマップ

～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

宮崎土木事務所管内流域治水協議会

加江田川水系流域治水プロジェクト 【位置図】
～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、加江田川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図

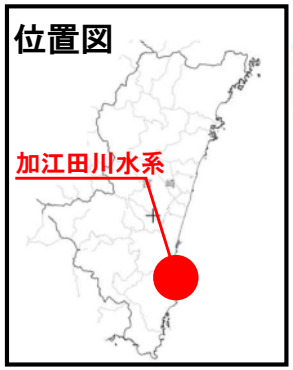

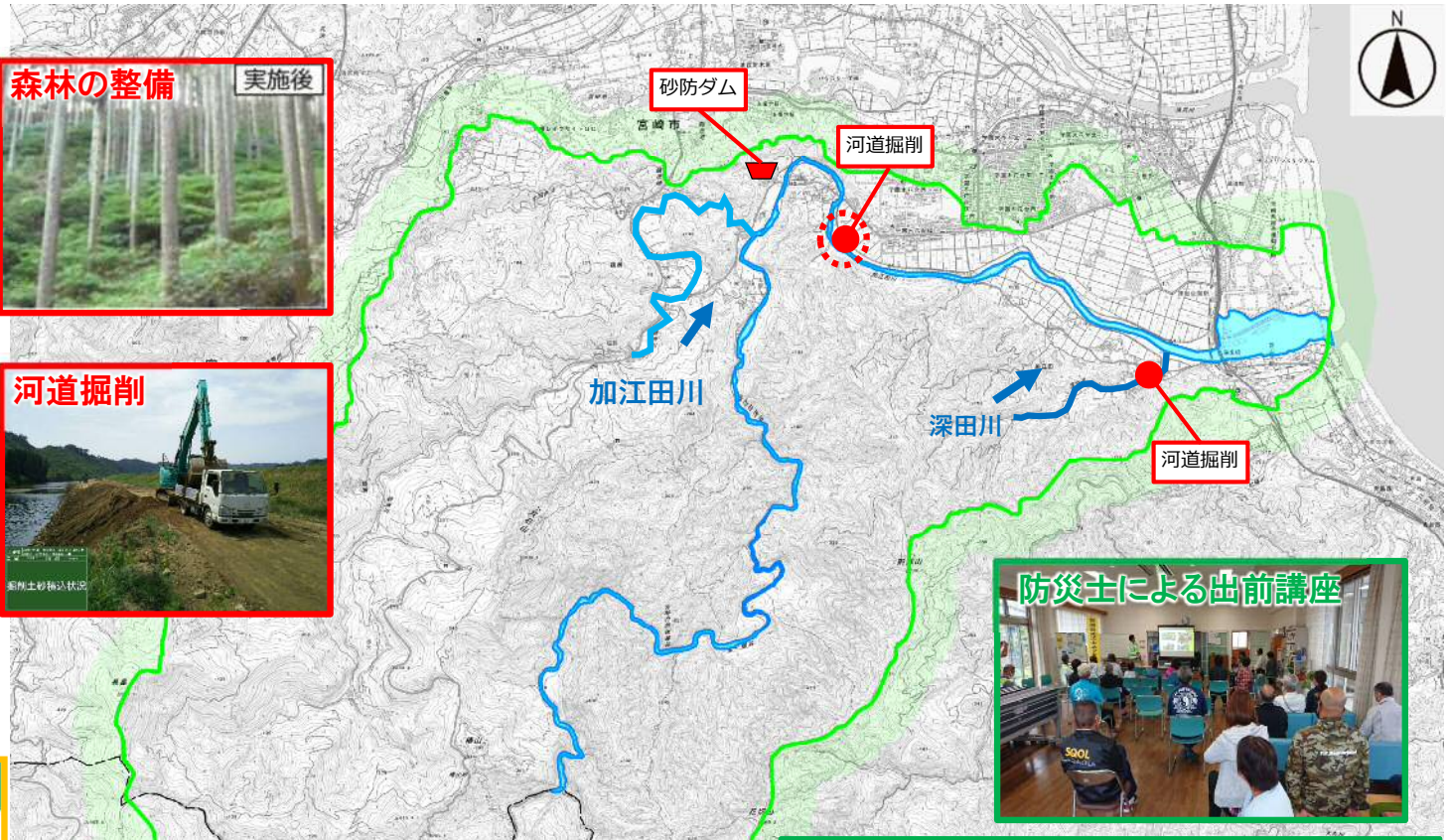

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【洪水氾濫対策】
- 河道掘削、樹木伐採　等

【土砂災害対策】
- 砂防ダムの整備　等

【森林の整備・保全、治山施設の整備】
- 下刈り・間伐・再造林、水源林造成、治山ダム、山腹工　等

【流域の雨水貯留機能の向上】
- ため池の改修、土砂浚渫　等
- ほ場整備、農業用ため池整備、排水機場の整備　等

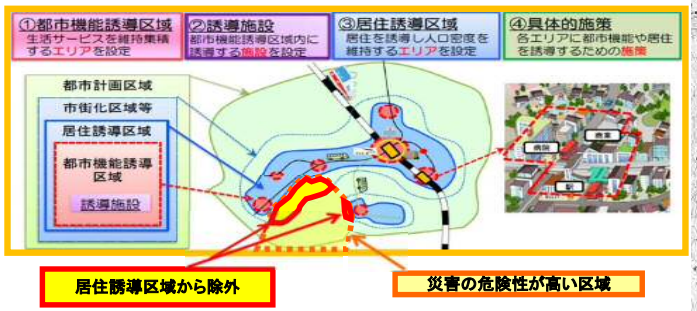

■被害対象を減少させるための対策

【リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫】
- 災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【防災学習の推進・防災力の強化】
- 出前講座・防災学習の実施（防災の日・防災週間）
- 防災士養成研修の実施

【土地のリスク情報の充実・提供】
- 洪水浸水想定区域図の作成・データの提供　等
- 洪水ハザードマップの作成　等
- ため池ハザードマップの周知　等

【防災情報、避難体制の検討・連携強化】
- 水位計・監視カメラの設置、防災情報の提供　等

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

【この地図を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。　測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R3JHf151】

加江田川水系流域治水プロジェクト 【ロードマップ】
～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

● **加江田川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県・市等の流域のあらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。**

【短期】
・加江田川本川における浸水被害を未然に防ぐため、土砂堆積の著しい箇所の河道掘削を実施することで、水位低下を図る。
　支川においても、土砂堆積状況を注視しながら、必要に応じて河道掘削を実施する。

■河川対策　（約　１８億円）
■砂防対策　（約　　２億円）

【短期～中長期】
・砂防ダムの整備により、加江田川流域における荒廃地域の保全を行うとともに、下流河川の河床上昇を防ぎ、土砂流出による災害から人命等を守ることを目的として砂防堰堤の整備を実施する。
・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
・今後の人口減少、少子超高齢化社会の到来を見据え、多様な都市機能を各拠点に集約。災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、緩やかな居住区域の誘導を図る。また「防災対策推進区域」という区域を設定することで、防災・減災対策の推進や災害リスクを周知する。
・浸水想定区域図の未作成河川における浸水想定区域図作成及びハザードマップの整備による防災情報の充実を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策	洪水氾濫対策	宮崎県	河道掘削･樹木伐採　等		
	土砂災害対策	宮崎県	砂防ダムの整備　等		
	森林の整備・保全、治山施設の整備	宮崎県、宮崎市	下刈り･間伐･再造林、水源林造成、治山ダム、山腹工　等		
	流域の雨水貯留機能の向上	宮崎市	ため池の改修、土砂浚渫　等		
		宮崎県	ほ場整備、農業用ため池整備　等		
		宮崎県	排水機場の整備　等		
被害対象を減少させるための対策	リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫	宮崎市	災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習の推進・防災力の強化	宮崎県、宮崎市	出前講座･防災学習の実施（防災の日･防災週間）		
			防災士養成研修の実施		
	土地のリスク情報の充実・提供	宮崎県	洪水浸水想定区域図の作成･データの提供　等		
		宮崎県、宮崎市	ため池ハザードマップの周知　等		
		宮崎市	洪水ハザードマップの作成　等		
	防災情報、避難体制の検討・連携強化	宮崎県	水位計･監視カメラの設置、防災情報の提供　等		

※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

加江田川流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

❶ 河道掘削　等

【宮崎県宮崎土木事務所】

○樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

令和３年度以降　河道掘削実施予定箇所

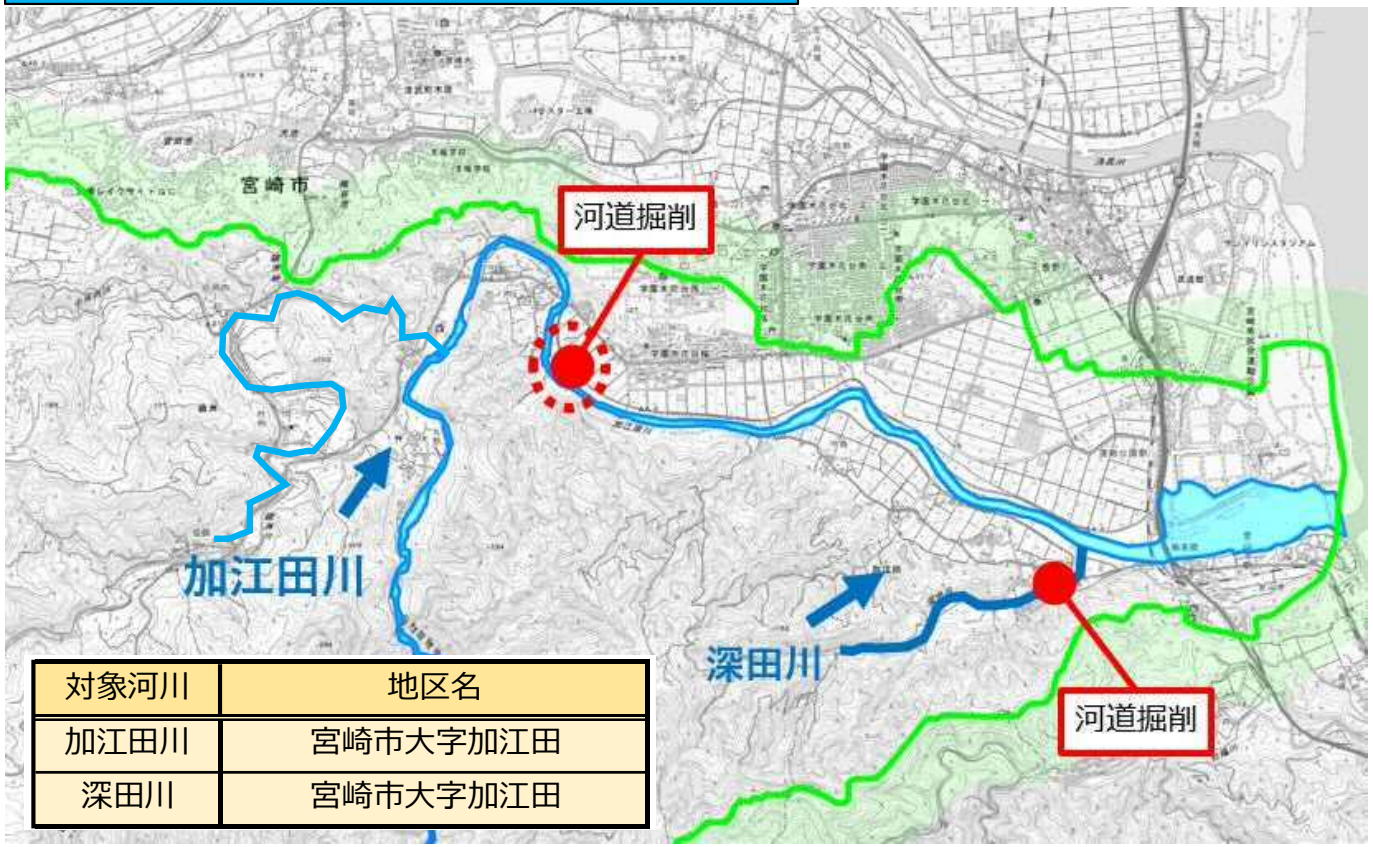

対象河川	地区名
加江田川	宮崎市大字加江田
深田川	宮崎市大字加江田

延長　Ｌ＝９７２ｍ
土量　Ｖ＝１５，０００ｍ３
の土砂を除去

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道掘削・樹木伐採	宮崎県	→		49

❷ いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進 【宮崎県宮崎土木事務所】

○加江田川流域における荒廃地域の保全を行うとともに、下流河川の河床上昇を防ぎ、土砂流出による災害から人命等を守ることを目的として砂防堰堤の整備を実施する。

実施地区：竹之内１谷川

施工イメージ

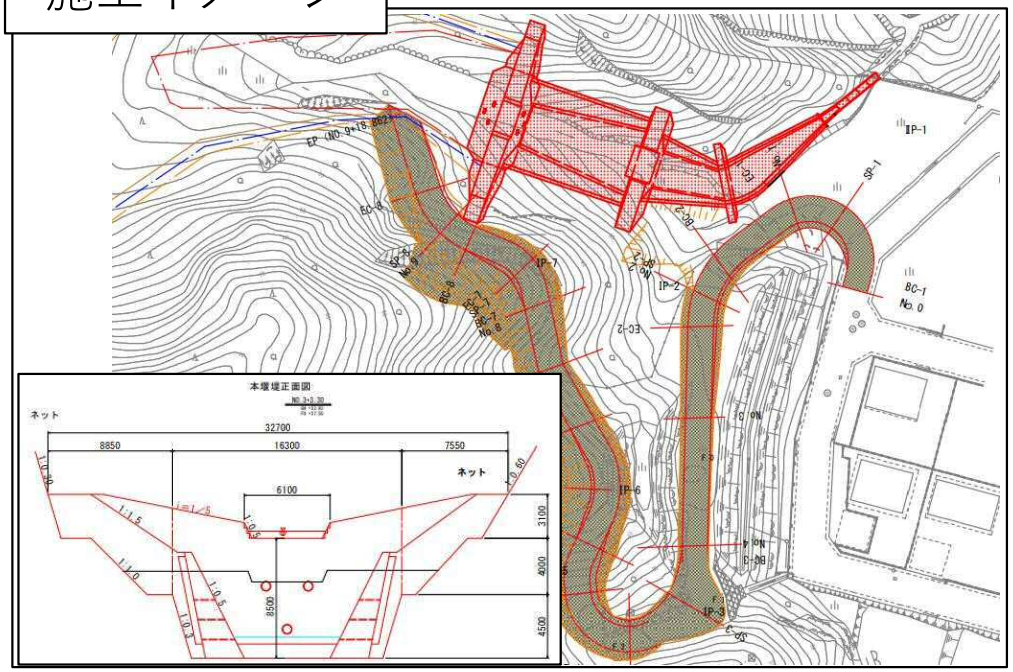

位置図

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	砂防ダムの整備	宮崎県			50

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

❸ 民有林の森林整備・保全対策

【宮崎県中部農林振興局】

○ 河川上流域の民有林では、防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策に取り組む。
○ 適切な再造林や保育（下刈り、間伐等）により、下層植生の繁茂や根系発達を促進し、表土の流出抑制や、保水能力の向上、雨水流下速度の緩和等を図り、水源涵養機能や洪水緩和機能を発揮させる。
○ 治山ダムや山腹工により、渓流勾配の安定や山脚固定に加え、土砂及び流木等の流出抑止、山腹崩壊の防止や早期の森林復旧等を図り、水土保全機能を発揮させる。

【清武川・加江田川・石崎川流域の森林の状況】

（宮崎市）

森林面積：　３５，００１ha
民有林：　１８，６１５ ha
国有林：　１６，３８６ ha

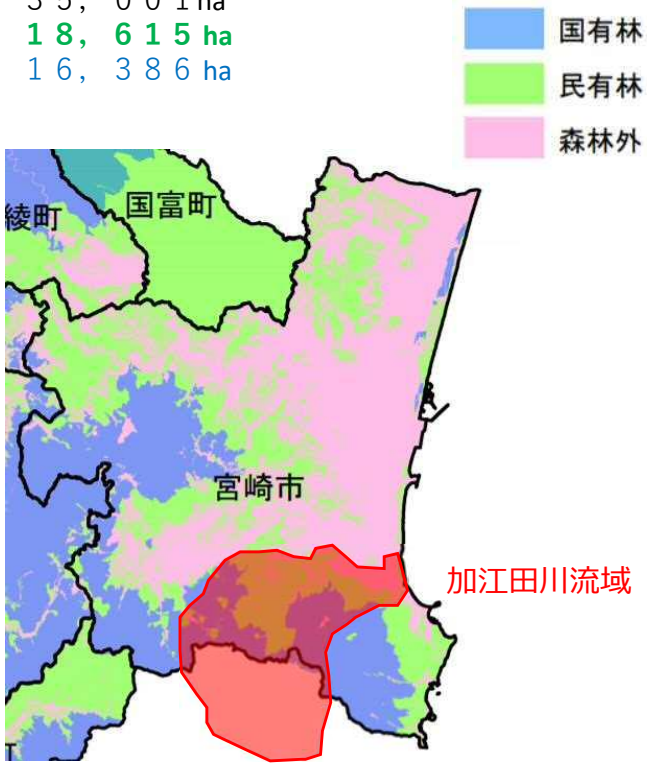

【令和２年度の取組状況】

○森林整備事業
➤造林：８４ha　➤下刈り：３６３ha　➤除間伐：１９ha

○治山事業
➤山腹工：１箇所

荒廃森林（裸地化）

本数調整による根系発達

山腹崩壊の恐れ

樹木成長　下層植生繁茂

土砂及び流木等を捕捉した治山ダム

山腹工による土砂流出防止対策

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山施設の整備	森林整備（再造林、下刈り、間伐等） 治山事業（治山ダム、山腹工等）	宮崎県			

❹ 間伐・植林促進強化事業

【宮崎市森林水産課】

○宮崎市では、水源涵養や防災機能など森林が持つ多くの公益的機能を発揮するため、市内の森林所有者から委託を受けた森林組合等が行う適正な間伐や伐採後の植林事業に対し、国・県の補助金への上乗せを行い、森林の適正管理を促進していく。

○間伐・植林促進強化対策事業
【目標面積】間伐19ha、植林64ha
【５か年実績】間伐25.6ha、植林57.9ha

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山施設の整備	間伐・植林の経費の一部補助	宮崎市			

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

❺ 農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災対策

【宮崎県中部農林振興局】

○農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災対策のため、ほ場整備、ため池整備、排水機場の整備、頭首工整備、用排水路整備等を進める。

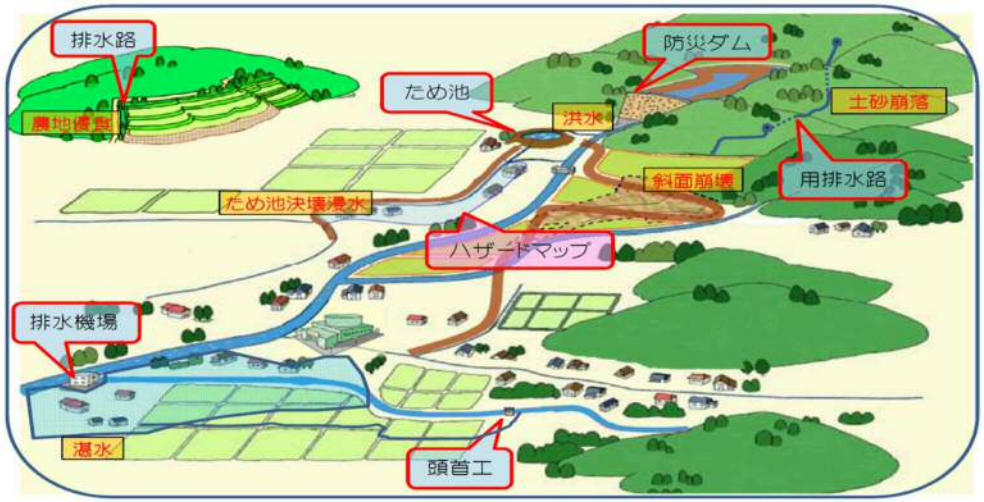

農業用ため池の決壊

農業用ため池の整備

排水機場の整備

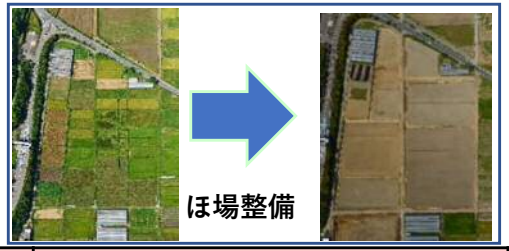

【流域（宮崎市）の水田面積】

田　：　5,180ha　整備済み 2,268ha(43%)

【農業施設（宮崎市）の状況】

農業用ため池（R2.12時点）　276箇所

内　防災重点ため池　197箇所

（整備済み114箇所）

農業用排水機場：加江田川：正蓮寺、山下

【流域治水への事業効果等】

（防災・減災効果）

ほ場整備（区画整理）による排水口のせき上げ対策、防災重点ため池整備によるため池機能強化により、貯留水を増やすことによる下流域の湛水被害リスクを低減させる。

農業用用排水路や排水樋門、排水機場の整備により、集落内湛水被害の防止・低減させる。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	排水機場の整備・更新	宮崎県			
		ほ場整備	宮崎県			
		農業用ため池整備	宮崎県			

❻ ため池整備事業

【宮崎市農村整備課】

○老朽化により堤体や取水施設等に異常が生じているため池について、随時改修を進めることで、貯留機能の維持を図る。
○また、土砂堆積の著しいため池について、堆積土砂を随時浚渫することで、貯留容量の確保に努める。

ため池整備（着手前）

ため池整備（完成）

ため池整備（完成）

ため池浚渫（着手前）

ため池浚渫（施工状況）

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ため池の改修・土砂浚渫	宮崎市			

加江田川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

被害対象を減少させるための対策	❶【宮崎市】 立地適正化計画	【宮崎市都市計画課】

○今後の人口減少、少子超高齢化社会の到来を見据え、多様な都市機能を各拠点に集約。
○災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、緩やかな居住区域の誘導を図る。
○また「防災対策推進区域」という本市独自の区域を設定。防災・減災対策の推進や災害リスクを周知。

（居住誘導区域の設定フロー）

Step1：居住誘導区域の候補となる区域
- 市街化区域（用途地域）

該当する区域のうち

Step2：法令により居住誘導区域に含まないこととされている区域
- 自然公園法の特別地域

該当する区域を除く

Step3：良好な居住環境の確保が困難な区域
- 工業系用途地域（工業地域、工業専用地域）
- 臨港地区、特別用途地区（工業系）

該当する区域を除く

Step4：災害の危険性が高い区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
- 地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険区域
- 津波浸水想定区域（浸水深2mを超える区域）
- 「宮崎市災害危険区域に関する条例」に定められた区域

該当する区域を除く

Step5：人口の集積がみられない区域
- 将来（2035 年）人口密度 40 人/ha 以下の区域で都市機能誘導区域の徒歩圏（500m）外
  ※40 人/ha 未満であっても都市機能誘導区域の徒歩圏内は居住誘導区域に含む

該当する区域を除く

Step6：居住の誘導に適さない区域
- 大学、大学病院内、大規模施設等
- 宅地開発が進んでいない一定規模の区域（山林・水面等の未開発地域）
- 自然環境や地域固有の景観資源等を保護・保全する区域
  （既に居住が進んでいない風致地区）

該当する区域を除き、地形地物等を踏まえ

居住誘導区域の設定（5,090.5ha）

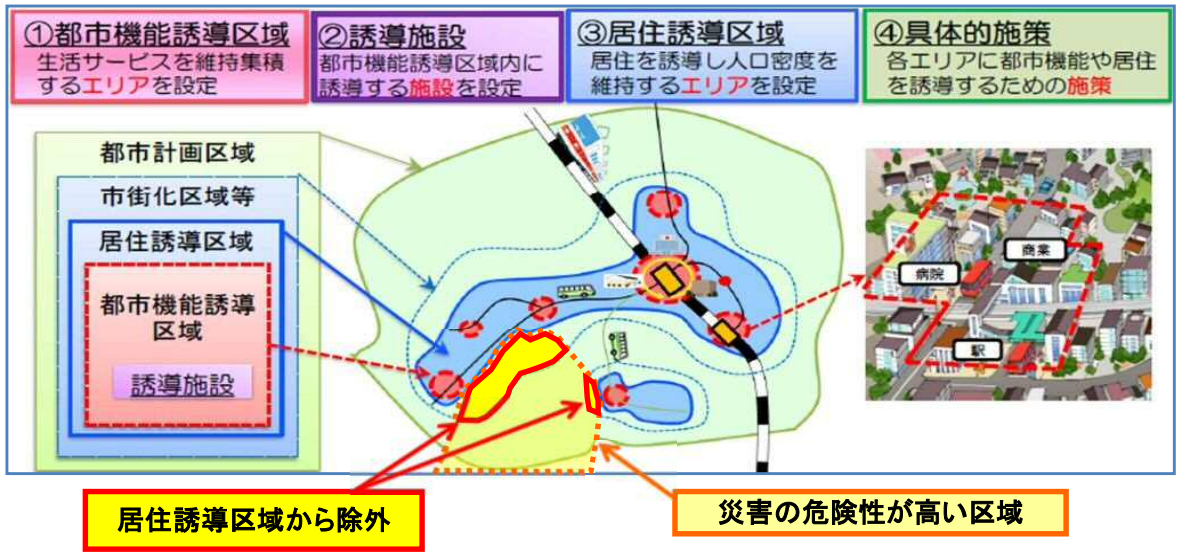

防災対策推進区域

立地適正化計画の届出と併せて、津波浸水深さ2mを超える区域は居住誘導区域に含めないこととし、洪水を含む浸水が想定される市街化区域（工業専用地域は除く）については、これまでの防災・減災対策の推進に併せ、本市独自の区域「防災対策推進区域」を設定し、市民へ災害リスクの周知強化を図ることとした。

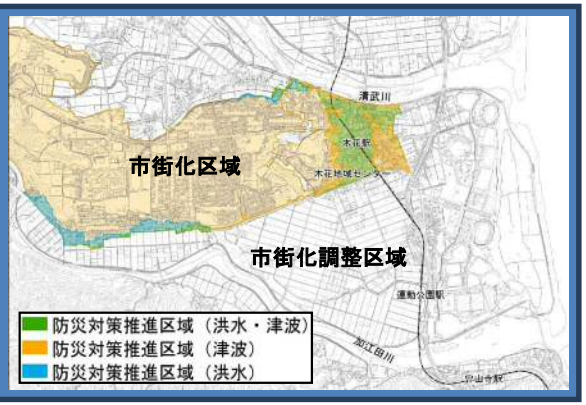

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	リスクの低いエリアへの誘導／住まい方の工夫	立地適正化計画の策定	宮崎市			

加江田川流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

❶ 防災の日・防災週間における防災啓発　【宮崎県危機管理課】

○防災の日や防災週間において、防災啓発を実施、継続していく。
- ▸防災の日（5月第4日曜日）：普及・啓発事業
- ▸防災週間（8月30日～9月5日）：普及・啓発事業

令和3年度宮崎県防災の日（令和3年度は5／23）における啓発事業

・自助・共助への意識向上のため、テレビ、ラジオCM、ポスター、チラシ等により風水害への備えの啓発について実施した。

・改正災害対策基本法による新しい避難情報についても啓発した。

（防災の日チラシ表）

（防災の日チラシ裏）

令和2年度防災週間における啓発事業

・台風シーズン前に多様な避難のあり方と避難における注意点等を啓発した。

・R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応もあり、より避難の理解力向上が求められたことから、防災週間だけではなく、前倒しし、8月12日からCM等を放映した。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習の推進・防災力の強化	防災の日、防災週間における防災啓発	宮崎県			

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	❷ 防災士の養成・出前講座の実施	【宮崎県危機管理課】

○防災士養成研修：災害時において最も重要な「自助・共助」を推進するため、地域防災の核となる防災士を養成している。
○防災士出前講座：自主防災組織や自治会、学校や企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施し、地域の防災力を向上させている。

宮崎県防災士養成研修

・令和３年５月末現在の防災士数
〈宮崎県〉　**5,646名**（人口10万人当たり526名）
〈全国〉　211,330名（人口10万人当たり167名）

・防災士数の順位
全国・・・**14位**　九州・・・**３位**（福岡、大分に次ぐ）
※人口10万人比では、**全国６位**

宮崎県防災士出前講座

・養成してきた防災士を活用し、自治会や自主防災組織等で実施する研修等に防災士を講師として派遣する。

（出前講座ポスター）

出前講座の主な内容

○地震・津波についての基礎講座
○気象・火山についての基礎講座
○家具固定に関する講座・実習
○地域の地図を用いたワークショップ
○避難所運営ゲーム等を用いた防災学習

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習の推進・防災力の強化	防災士の養成及び出前講座の実施	宮崎県			59

❸ 水害リスク情報の提供・充実

【宮崎県宮崎土木事務所】

○作成した洪水浸水想定区域図データの提供。
○洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川についても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白地帯を解消していく。
○不動産関係団体等が開催する研修会において、水害リスク情報の解説を実施していく。

不動産関係団体を対象とした研修会での水害リスク情報の解説

洪水浸水想定区域図のない水害リスク情報空白地帯の解消

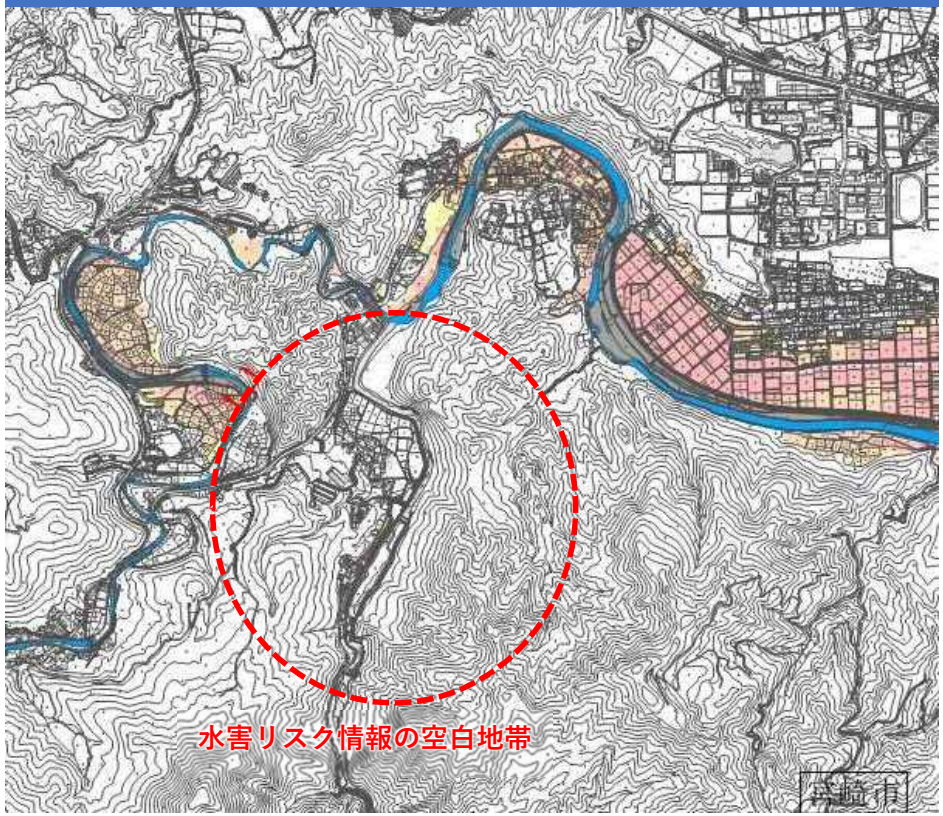

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	洪水浸水想定区域図の作成、データの提供　等	宮崎県			60

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	❹ 洪水ハザードマップの改訂	【宮崎市危機管理課】

○水防法の改正に伴い、想定しうる最大規模の降雨情報を盛り込んだ「洪水ハザードマップ」を新たに作成し、市内に住民票を置く全世帯へ配付を行った。
○今後、新たに中小河川などの浸水想定区域図が示された場合には、洪水ハザードマップを更新していく。

配布したハザードマップ
（A4版冊子）

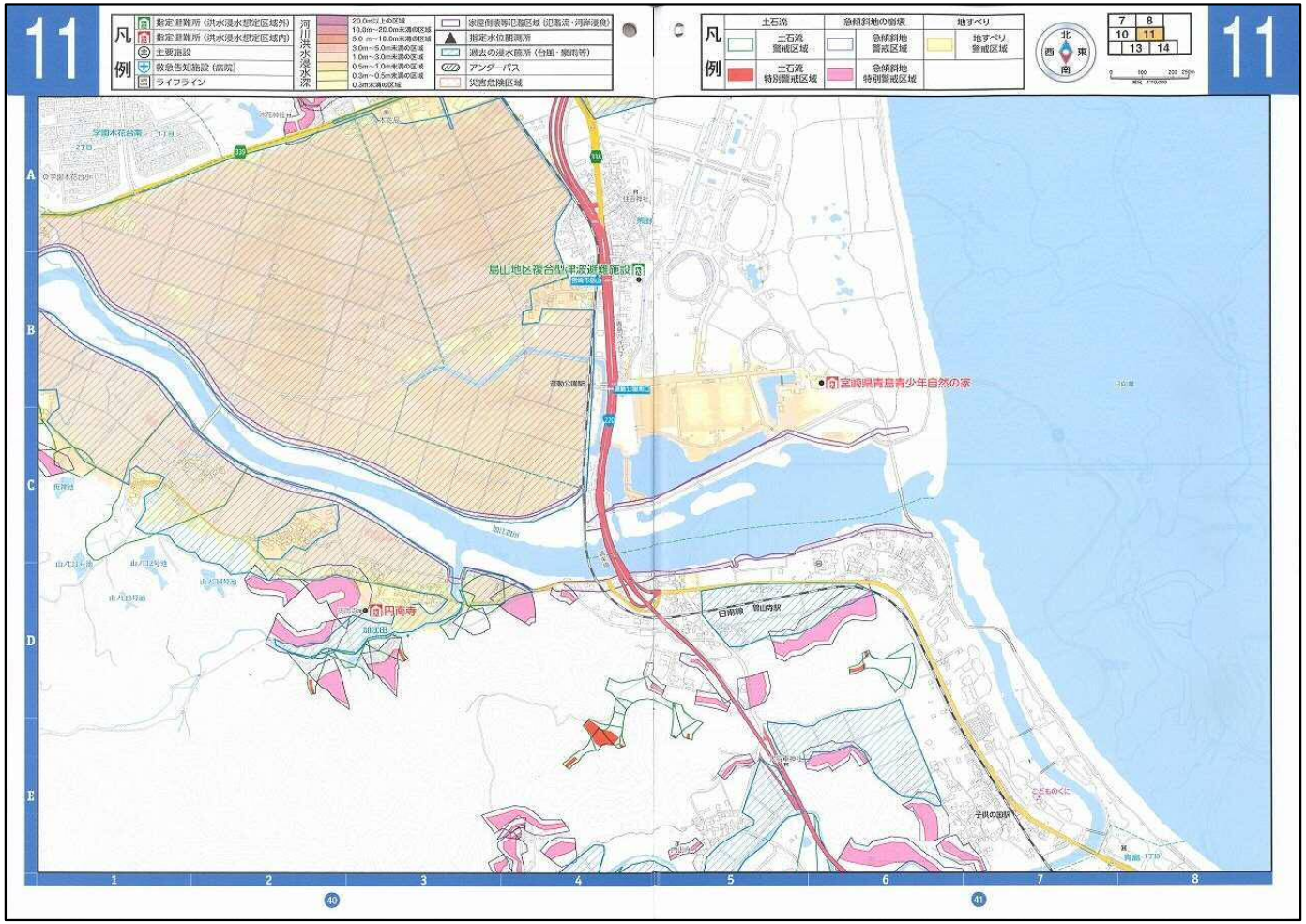

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	洪水ハザードマップの作成	宮崎市			

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	❺ ため池ハザードマップの周知	【宮崎市農村整備課】

○農業用ため池のほとんどは昭和初期以前に築造されており、老朽化により突然決壊する例や豪雨や地震を引き金に被災する事例も少なくない。
○このため、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池に対し、迅速かつ安全に避難するための参考資料として作成している「ため池ハザードマップ」を引き続き周知していく。

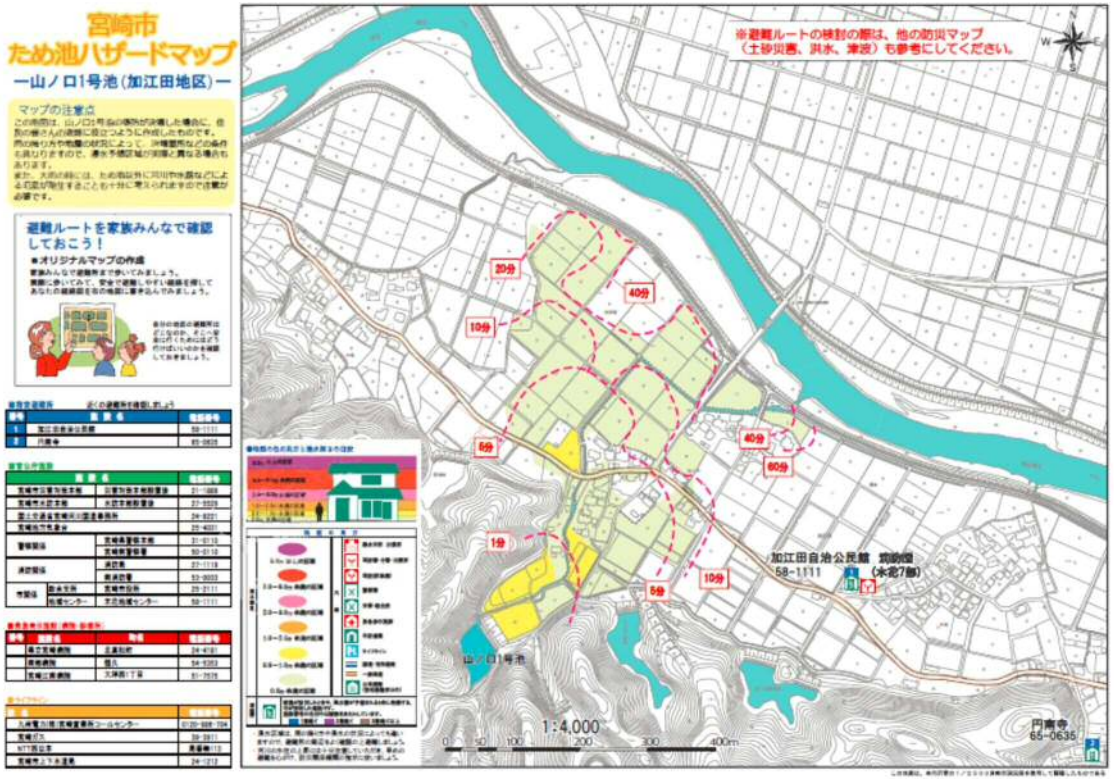

ワークショップの様子

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	ため池ハザードマップの周知	宮崎市	➡		62

⑥ 農業用ため池マップの周知

【宮崎県中部農林振興局】

○緊急時の迅速な避難行動につなげるため、県内の防災重点ため池の周知を図る。
○ため池マップには、ため池名、所在地、貯水量、緊急時の連絡先等を掲載する。

【農業用ため池マップ】

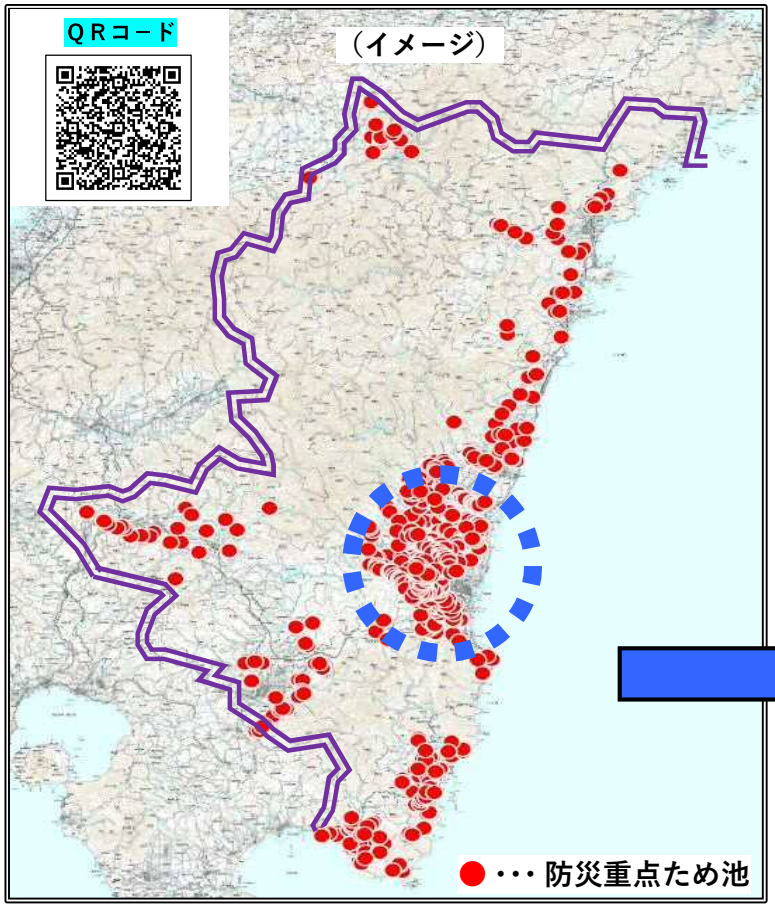

農業用ため池マップの公表について

【経緯】　平成30年7月豪雨では西日本を中心に多くのため池が決壊し、甚大な被害が生じたことを踏まえ、今後のため池対策の進め方に基づく緊急時の迅速な避難行動につなげる対策のひとつとして、ため池の位置等を住民に知っていただくため、宮崎県内の防災重点ため池マップを作成。

【防災重点ため池とは】　決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

(令和元年５月末時点)

農業用ため池の総数	うち、防災重点ため池
663箇所	420箇所

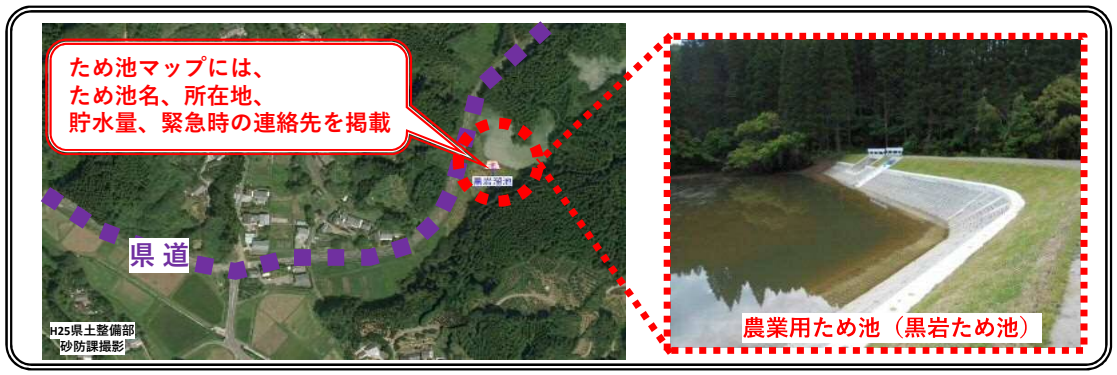

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地のリスク情報の充実・提供	農業用ため池マップの周知	宮崎県			

❼ 水位情報等の充実

【宮崎県宮崎土木事務所】

○従来の水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供する。
○安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施していく。

県が公開している水位情報等

	加江田川流域	宮崎土木管内全体
雨量計	1	１０
水位計	1	２７
河川監視カメラ	―	１１
危機管理型水位計	1	１５
簡易型河川監視カメラ	―	１０

県が公開している雨量・河川水位観測情報：県のHPで公開

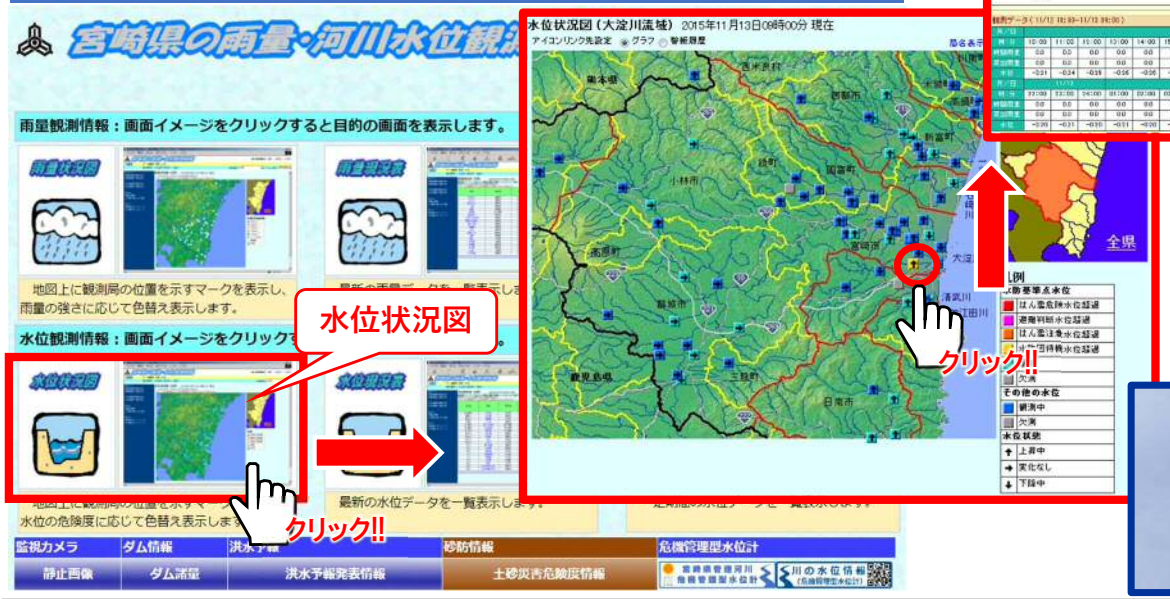

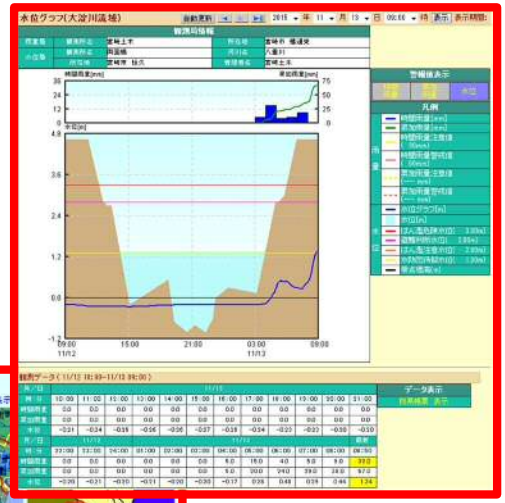

危機管理型水位計（深田川）

簡易型河川監視カメラ

イメージ

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程 短期	工程 中期	工程 中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災情報、避難体制の検討・連携強化	水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供　等	宮崎県			64